

南越前町脱炭素ロードマップ

(地球温暖化対策実行計画【区域施策編】)



令和8年3月
南越前町

目次

第1章 計画策定の背景

- 1 地球温暖化の現状 p. 1
- 2 地球温暖化対策を巡る動向 p. 2

第2章 計画の概要

- 1 計画の位置づけ p. 14
- 2 計画の期間 p. 15
- 3 計画で対象とする温室効果ガス p. 16

第3章 南越前町の地域特性

- 1 南越前町の地勢と自然 p. 17
- 2 社会的特性 p. 18
- 3 経済的特性 p. 24
- 4 環境的特性 p. 29
- 5 地域特性のまとめ p. 34

第4章 再生可能エネルギー活用・脱炭素化の状況

- 1 再生可能エネルギーの活用状況 p. 35
- 2 温室効果ガスの排出量・吸収量 p. 39
- 3 再生可能エネルギー活用・脱炭素化に関する取組状況 p. 44
- 4 再生可能エネルギー活用・脱炭素化のまとめ p. 45

第5章 計画目標と基本方針・施策

- 1 計画目標 p. 51
- 2 基本方針とエリア別の施策 p. 54
- 3 具体的な施策 p. 57
- 4 ロードマップ p. 72
- 5 将来ビジョン p. 74

第6章 目標達成に向けた重点施策

- 1 重点施策とは p. 76
- 2 重点施策1：吸収源対策の推進 p. 77
- 3 重点施策2：環境教育を目指した再生可能エネルギー導入推進 p. 79
- 4 重点施策3：再生可能エネルギーに関するゾーニングの実施 p. 82

第7章 実効性のある計画とするために

- 1 推進体制 p. 84
- 2 進行管理 p. 85

1 計画策定の 背景

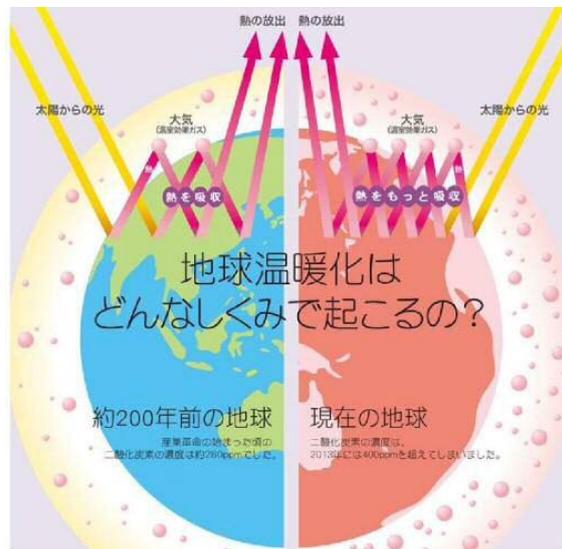
第1章 計画策定の背景

1 地球温暖化の現状

1.1 地球温暖化とは

現在、地球の平均気温は 14℃前後ですが、もし大気中に CO₂、メタン等の温室効果ガスがなければ、マイナス 19℃ほどになります。太陽から地球に降り注ぐ光は、大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めています。

近年、産業活動が活発になり、CO₂、メタン、さらにはフロン類等の温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えたことで、気温が上昇し始めています。これが地球温暖化です。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

図 1-1 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム

1.2 地球温暖化の影響

地球温暖化による将来の主要なリスクとして、洪水・豪雨やインフラ機能の停止、熱中症の増加等が予測されており、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進等による対策が喫緊の課題となっています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

図 1-2 地球温暖化の影響

2 地球温暖化対策を巡る動向

2.1 国際的な動向

(1) パリ協定

令和2（2020）年以降の新たな温暖化対策の国際的枠組みとして、「パリ協定」が平成28（2016）年に発効されました。「パリ協定」は、世界全体での「脱炭素社会」の構築に向けた転換点となるものであり、世界全体の目標として、産業革命以前に比べて世界の気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが掲げられています。

その後、各国が温室効果ガス排出削減に向けた目標を掲げました。令和元（2019）年12月の国連気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）においては、昨今の異常気象への危機感の高まりを背景として、各国にさらなる削減努力の積み増しが求められました。令和3（2021）年10月の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）においては、「パリ協定」と「気候変動に関する国際連合枠組条約」の目標達成に向けた行動を加速させるため、締約国が一堂に会して議論しました。

(2) 持続可能な開発のための2030アジェンダ：持続可能な開発目標（SDGs）

平成27（2015）年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、21世紀の世界が抱える包括的な課題に早急に取り組むための画期的な合意となりました。

「誰一人取り残さない」ことを誓い、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、行政のみならず民間企業においても目標達成に向けた取組が求められています。



出典：国際連合広報センターHP

図 1-3 持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール

(3) G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組

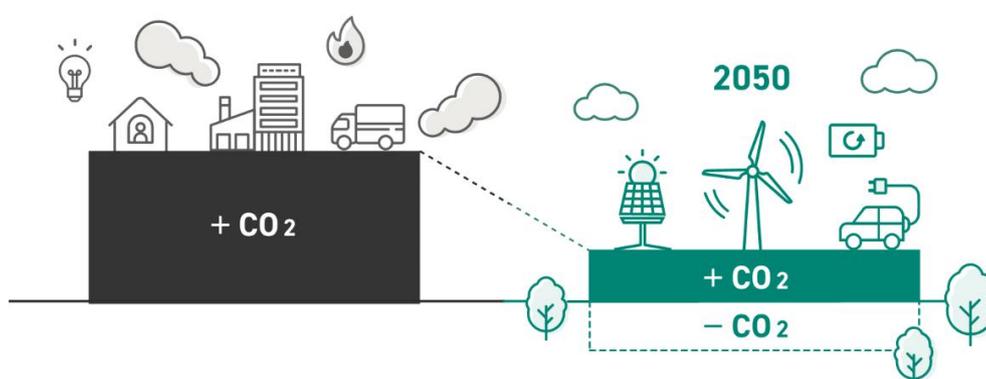
令和元（2019）年6月に開催された、G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合において、「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が合意されました。

同枠組は、具体的には、①環境上適正な廃棄物管理、海洋プラスチックごみの回収、革新的な解決方策の展開、各国の能力強化のための国際協力等による、包括的なライフサイクルアプローチの推進、②G20 資源効率性対話等の機会を活用し、G20 海洋ごみ行動計画に沿った関連政策、計画、対策の情報の継続的な共有及び更新の実施、③海洋ごみ、特に海洋プラスチックとマイクロプラスチックの現状・影響の測定とモニタリング等のための科学的基盤の強化等を内容としています。

2.2 国内の動向

(1) 2050 年カーボンニュートラル宣言

令和2（2020）年10月、内閣総理大臣の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。



出典：環境省HP

図 1-4 カーボンニュートラルのイメージ

(2) ゼロカーボンシティ表明地方公共団体

地球温暖化対策の推進に関する法律では、「都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする」とされています。

こうした制度も踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体は、令和7（2025）年6月時点で1,182自治体となりました。

(3) 地域脱炭素ロードマップ

令和3（2021）年6月に「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」が公表されました。令和32（2050）年までの脱炭素社会の実現に向けた取組と、関係府省・自治体等の連携の在り方について取りまとめられており、令和12（2030）年までに少なくとも100ヶ所の「脱炭素先行地域」を創出することや、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施する取組が示されています。

(4) 地球温暖化対策計画の改定

令和7（2025）年2月に地球温暖化対策計画が改定されました。

地球温暖化対策推進法に基づく4年ぶりの改定であり、令和32（2050）年カーボンニュートラルの実現に向けた目標として、令和12（2030）年度、令和22（2040）年度における、温室効果ガス削減目標を平成25（2013）年度からそれぞれ46%、73%削減とし、この実現に向けた施策を位置づけました。

表 1-1 国の温室効果ガス削減目標

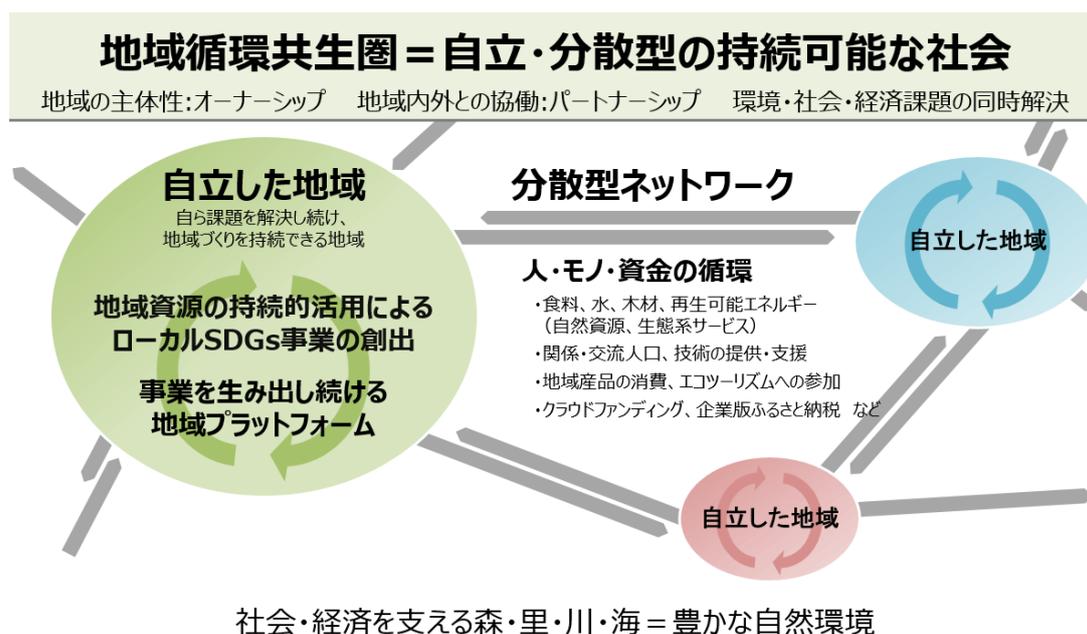
	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

出典：環境省HP

(5) 地域循環共生圏

「地域循環共生圏」とは、各地域がその地域固有の資源を活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されるという考え方です。

地域の資源、自分たちの目の前にあるものの可能性をもう一度考え直し、その資源を有効活用しながら環境・経済・社会の課題を同時解決する事業を生み出し、資源を融通し合うネットワークを形成することを目指しています。



出典：環境省HP

図 1-5 地域循環共生圏の概要

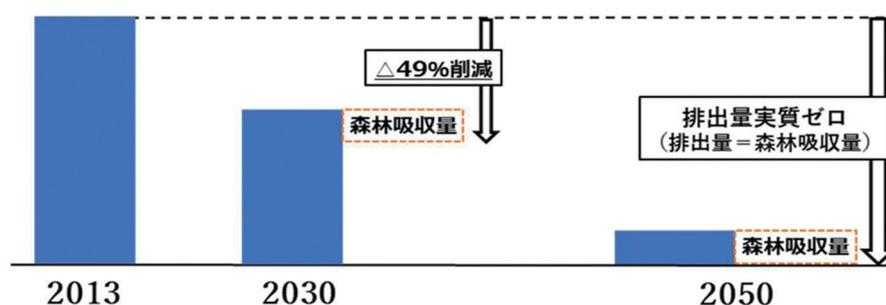
2.3 福井県の動向

(1) 福井県環境基本計画

福井県では、平成7（1995）年3月に策定した福井県環境基本条例において「地球環境の保全」を基本理念の一つとして掲げ、平成12（2000）年3月には「福井県地球温暖化対策地域推進計画」を策定する等、地球温暖化対策を進めてきました。

平成30（2018）年には、「福井県環境基本計画」において、令和12（2030）年度の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度から28%削減する目標を掲げたほか、令和2（2020）年7月には「福井県長期ビジョン」において、「2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを宣言しました。そして、令和5（2023）年に策定した「福井県環境基本計画」では、令和12（2030）年度の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で49%削減することを中期目標とし、令和32（2050）年にカーボンニュートラルを目指すことを長期目標としました。

長期目標 2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す
中期目標 2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で49%削減



出典：福井県「福井県環境基本計画」

図 1-6 福井県の温室効果ガス排出削減目標

(2) 省エネ活動推進事業「デコ活ふくい」

令和 32 (2050) 年のカーボンニュートラル達成のため、「デコ活ふくい」と題し、手軽にできる省エネ活動の普及啓発を実施しています。

暮らしを豊かに彩りよく!
脱炭素につながる新しい豊かな
暮らしをはじめよう!

お得に!! 楽しく!!

デコ活ふくい

環境省では、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする新しい国民運動「デコ活」を展開しています! 「デコ活」とは、英語の脱炭素「デカーボナイズーション」と「エコ」を組み合わせた造語で、二酸化炭素(CO₂)を減らす環境に良い活動という意味が込められています。

デコ活会員登録は
こちらから!

デコ活ふくいってなに? デコ活ポイントを集めて景品をゲットしよう!
会員登録をして毎年・毎月テーマにそった「デコ活写真」を投稿すると

1~3ポイントのルーレットポイントゲット!
Wチャンスで全国指定のコンビニ商品がその場で当たるチャンスも!

会員登録してデコ活ポイントをGETしよう!獲得した累計ポイントに応じて抽選で賞品プレゼント!!

デコ活投稿 毎年・毎月テーマにそった「デコ活写真」を投稿 1~3ポイント GET!	動画視聴 「デコ活動画」を視聴 2~4ポイント GET!	うちエコ診断 うちエコ診断の実施 10ポイント GET!	クイズ・アンケート クイズ・アンケートへの回答 1~2ポイント GET!
---	--	--	--

電子ギフトは、スマートフォン・タブレット端末でご利用いただけます。
*PCからはご利用いただけません。また、紙に印刷したQRコードを撮影して交換することはできません。
*抽選により、賞品が当たらない場合があります。応募した時点で有効となります。

お得に!! 楽しく!! デコ活ができる!!それがデコ活ふくい

「デコ活写真」の投稿、景品の詳細はこちら
デコ活ふくい 検索

環境ふくい推進協議会

Youtube Instagram X (Twitter) Facebook

出典：福井県HP

図 1-7 「デコ活ふくい」ポスター

(3) 福井県環境アプリ「ふく eco」

ふく eco では、脱炭素につながる行動「エコアクション」を行うとポイントが進呈され、ポイントを貯めると景品の抽選に応募できる取組を推進しています。



出典：福井県HP

図 1-8 ふく eco アプリ

(4) カーボンニュートラル福井コンソーシアム「オープンフォーラム」

カーボンニュートラル福井コンソーシアムは、「オール福井」でカーボンニュートラルに向けた取組を推進していくため、令和 5（2023）年 11 月に設置した産学官金民の連携組織です。設立会議では、福井県知事をはじめ、産業界、学術機関、金融機関等の代表者による「全体会議」を開催しました。今後は、実務担当者による「オープンフォーラム」を開催し、ワークショップ等を通じ、現場での課題解決やネットワーク構築を進めていきます。

2.4 南越前町の動向

(1) 南越前町ゼロカーボンシティ宣言

本町は、「第2次南越前町環境基本計画」の策定に併せて、令和32(2050)年の二酸化炭素排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)の実現を目指し、令和6(2024)年6月7日にゼロカーボンシティ宣言を行いました。

南越前町ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地で地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しています。我が国においても、これまでに経験したことのない豪雨や猛暑、巨大台風等による甚大な被害が発生しており、南越前町においても、2022年8月に突如発生した記録的な大雨による災害で、私たちはその脅威を目のあたりにしました。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が示され、2016年に採択されました。我が国でも、2020年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」ことが示され、今後の脱炭素社会に向けた様々な取組が進められています。

しかしながら、昨年7月、国連事務総長から「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」とのメッセージが出されるほど、世界全体が深刻な状況に陥っています。

南越前町においても、本年3月に策定した「第2次南越前町環境基本計画」に基づき、脱炭素化に向けた行動の促進やまちづくりの推進に取り組んでいきます。私たち、南越前町に暮らす者は皆、ふるさとをととても大切に想っています。どこまでもつづく山並み、田んぼ、川、海…。ごくふつうの、当たり前風景やその日常を次世代につなぐためには、一人ひとりの立場に関わらず、新しい生活様式への“変容”をポジティブに受け止めなければなりません。

南越前町は、誇りある私たちのまちを未来につなぐため、“2050年ゼロカーボンシティ”の実現を目指し、町民や事業者の皆さんと一体となって全力で取り組むことをここに宣言します。

2024年6月7日



南越前町長 岩倉光弘

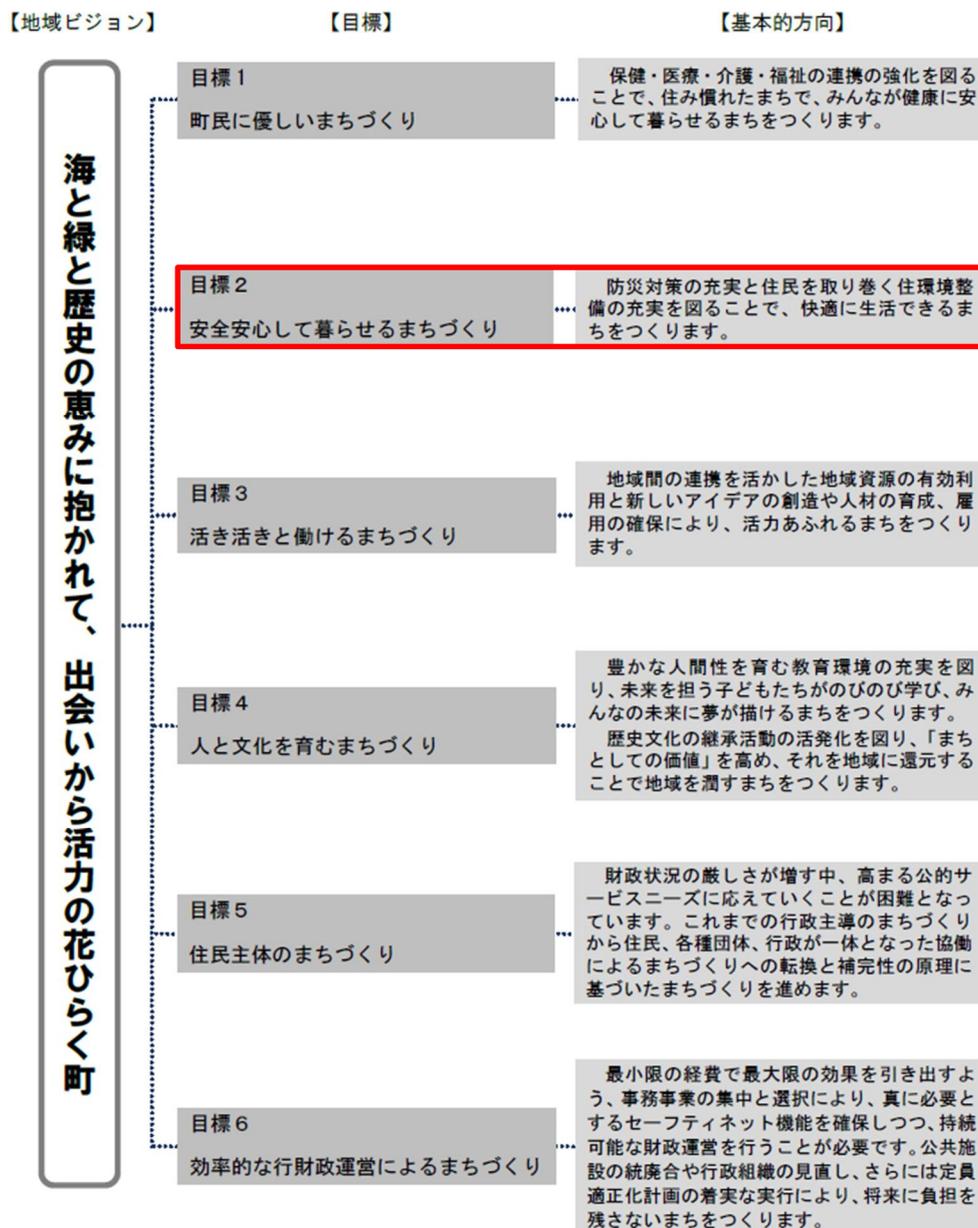
出典：南越前町HP

図 1-9 南越前町ゼロカーボンシティ宣言

(2) 南越前町デジタル田園都市構想総合戦略

本町では「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、平成 27（2015）年度に「第 1 期総合戦略」を策定し、また令和元（2019）年度には「第 2 期総合戦略」を策定しました。そして、現計画である「南越前町デジタル田園都市構想総合戦略」は「第 2 期総合戦略」の検証を行い、国が策定した「デジタル田園都市国家構想」との整合性を図りつつ、デジタル技術を用い、人口減少対策や地方創生に特化した計画として位置づけています。

南越前町デジタル田園都市構想総合戦略の施策体系のうち、目標 2「安全安心して暮らせるまちづくり」では、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた施策が掲げられていることから、本計画においてもこれらとの整合性を図ります。



出典：南越前町「南越前町人口ビジョン（改訂版）南越前町デジタル田園都市構想総合戦略」

図 1-10 施策体系

(3) 第2次南越前町環境基本計画

第2次南越前町環境基本計画では、脱炭素、生物多様性、生活環境、循環型社会、パートナーシップといったテーマに対して、次の5つの方針を掲げ、具体的な施策を展開しています。この中でも、「方針1：地球規模での生活基盤の保全」は本計画との関連性が特に高いことから、施策の整合性を図りつつ計画を推進します。

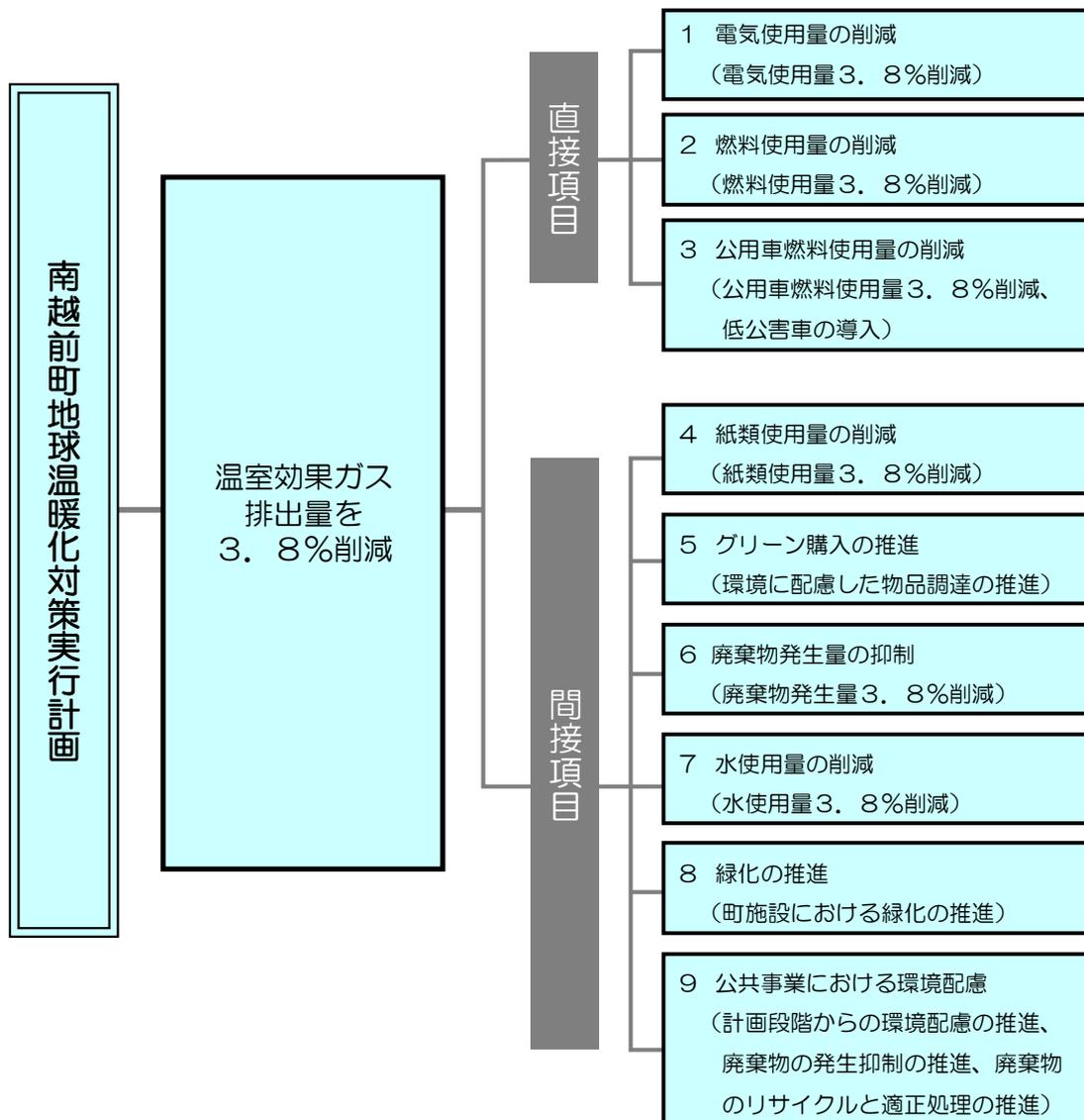
<p>【方針1】 地球規模での生活基盤の保全 [目指すまちの姿] 脱炭素社会を実現するまち</p>	<p>●主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会実現への普及啓発 ・再生可能エネルギー導入と地産地消 ・省エネルギー推進・転換 ・新たな環境まちづくりの推進・参加 ・地球温暖化（沸騰化）に伴う災害への備えの推進
<p>【方針2】 豊かな自然の未来への継承 [目指すまちの姿] 生物多様性を育むまち</p>	<p>●主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な保全活動への参加 ・生物多様性保全の推進と普及啓発 ・野生動物の適切な保護・管理 ・生物多様性の恩恵の最大化と継承 ・生物多様性を活用したまちづくり
<p>【方針3】 安全安心な暮らしの確保 [目指すまちの姿] 生活環境を守るまち</p>	<p>●主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境の監視と是正指導 ・事業活動での環境汚染防止 ・快適な環境まちづくりの推進
<p>【方針4】 地球の資源を大切に活用 [目指すまちの姿] 循環型社会を実現するまち</p>	<p>●主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減の推進 ・ごみの減量・再利用の推進 ・漂着ごみや不法投棄防止の対策推進 ・ごみの効率的な処理の推進
<p>【方針5】 みんなで共に学び活動 [目指すまちの姿] パートナーシップで取り組むまち</p>	<p>●主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携のきっかけづくり・参加 ・普及啓発の促進・情報発信

出典：南越前町「第2次南越前町環境基本計画」

図 1-11 施策の基本目標

(4) 南越前町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

本町では、自らが環境への負荷の低減に率先して取組んでいくため、「南越前町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、環境に配慮した行動を実践しています。温室効果ガス削減に直接的に寄与する各項目の目標（個別目標の直接項目）を達成することにより、総排出量削減の目標（総合目標）の達成を図りつつ、間接的に寄与する項目（個別目標の間接項目）にも目標を設定し、環境への負荷の低減を推進します。



出典：南越前町「南越前町地球温暖化対策実行計画」

図 1-12 事務事業編の取組体系

(5) 南越前町公共施設等総合管理計画

本町は、急速に進む人口減少と少子高齢化によって変化していく公共施設等の住民ニーズへの対応や地方交付税をはじめとする歳入の減少等といった厳しい財政状況、老朽化する公共施設等の維持管理費用の増大や更新費用の確保等、公共施設等に関する様々な問題に直面しています。その中で住民ニーズに対応した行政サービスを将来にわたって、適切に提供し続けることができるよう、本町を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を把握・分析し、南越前町公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ計画的に管理していきます。

計画的な予防保全による長寿命化と総量の抑制による更新費用の縮減

- ・老朽化した資産の予防保全による長寿命化や、施設の統廃合、機能の複合化、余剰施設の解体・廃止による総量の抑制を図ることにより、資産の更新費用を縮減します。

年齢構成やニーズの変化に対応した機能の提供

- ・少子高齢化の進展に伴う年齢構成や住民ニーズの変化などに対応したユニバーサルデザインの考え方を取り入れることで、今後必要とされる施設の機能を充実させ、総合的に行政サービスの維持・向上を図ります。

効率的・効果的な行政サービスの実現

- ・民間のノウハウを活用した施設運営を行うことにより、コストを抑制し継続的に施設の機能やサービスの提供ができるよう、更に効率的・効果的な行政サービスの実現を目指します。

住民協働の視点による公共施設の管理・運営

- ・多様な主体による管理運営の拡大への取組みや、施設使用料の確保、施設の維持管理にあたって住民の協力が必要となるため、住民との協働の視点をもった検討を働きかけます。

出典：南越前町「南越前町公共施設等総合管理計画」

図 1-13 公共施設等の管理に関する基本的な方針

2 計画の 概要

第2章 計画の概要

1 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法）」の「都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする。」（第21条）に基づき策定するものです。

また、南越前町環境基本計画や南越前町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等の町の他計画とも相互に連携し、一体的に地球温暖化対策を推進します。

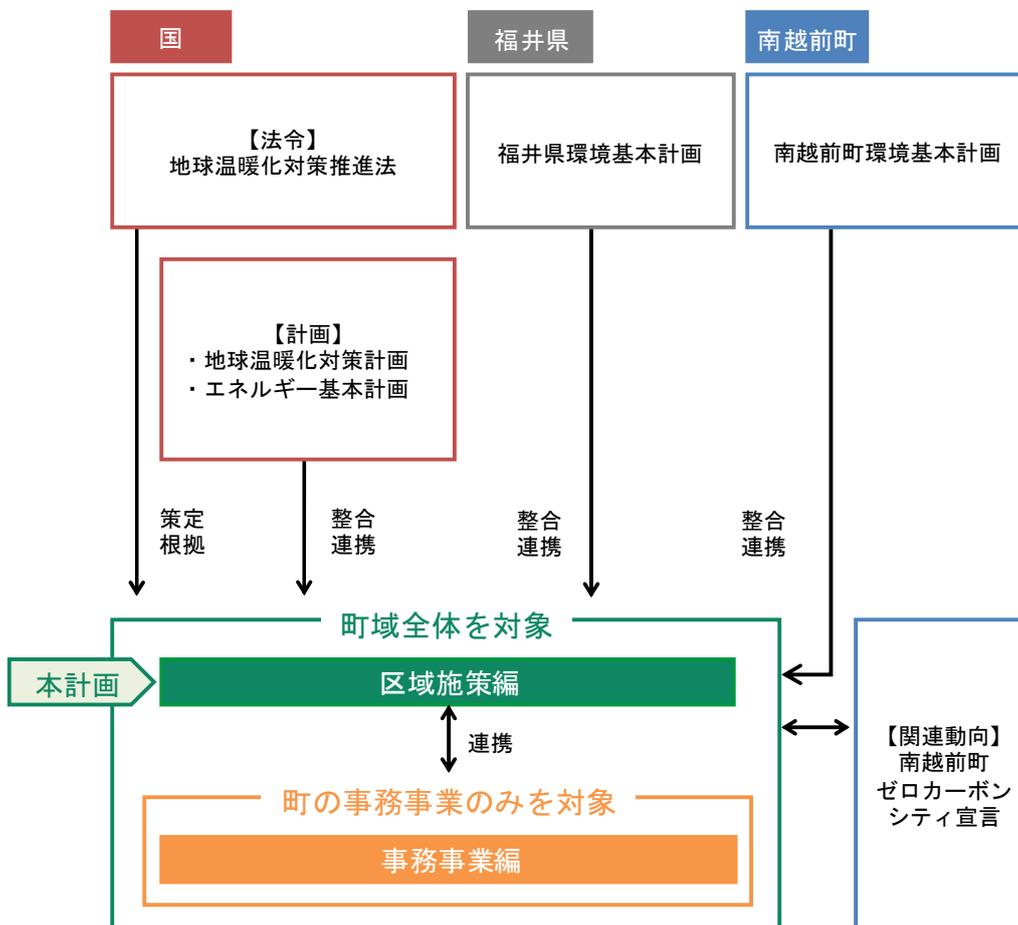


図 2-1 本計画の位置づけ

2 計画の期間

本計画の期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とし、この期間中に温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度比で 56%削減することを計画目標とします。さらに、令和 22（2040）年度には平成 25（2013）年度比で 73%削減を中期目標とし、最終的には令和 32（2050）年度までに脱炭素化を達成することを長期目標として位置づけます。

なお、計画期間中であっても、計画の前提が大きく変わるような国政や社会情勢、法規制等の変化が生じた場合には、必要に応じて計画の目標や取組等について見直しを行うものとします。

表 2-1 計画の期間

年度	平成25	令和 7	令和 8	令和12	令和22	令和32
	2013	2025	2026	2030	2040	2050
計画期間	基準年度	策定年度				
削減目標						

3 計画で対象とする温室効果ガス

本計画において算定対象とする温室効果ガスは、人為的排出量が多く、地球温暖化に対する影響が最も大きいとされている二酸化炭素とします。

表 2-2 温室効果ガスの種類

温室効果ガスの種類		概要
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	燃料の使用、他人から供給された電気や熱の使用
	非エネルギー起源	工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用 等
メタン (CH ₄)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、廃棄物の焼却処分、排水処理 等
一酸化二窒素 (N ₂ O)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の施用、家畜排せつ物管理、廃棄物の焼却処分、排水処理 等
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		クロロジフルオロメタン又はHFCsの製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造 等
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		アルミニウムの製造、PFCsの製造、半導体素子等の製造 等
六ふっ化硫黄 (SF ₆)		マグネシウム合金の鋳造、電気機械器具や半導体素子等の製造 等
三ふっ化窒素 (NF ₃)		NF ₃ の製造、半導体素子等の製造

出典：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」

3 南越前町の 地域特性

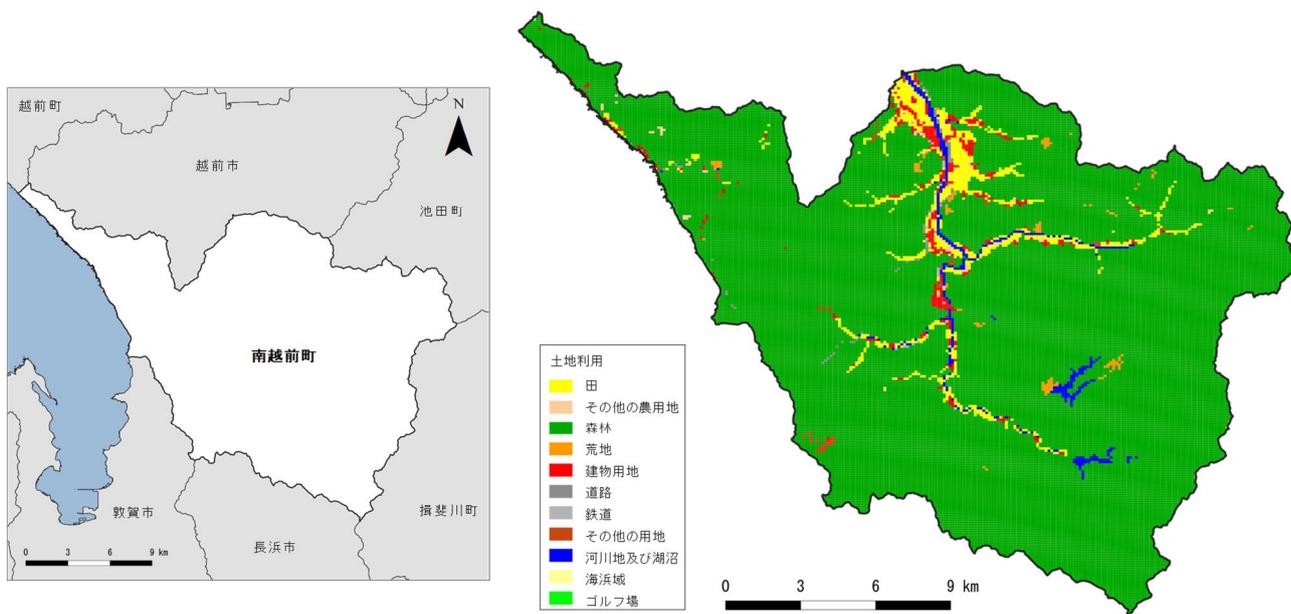
第3章 南越前町の地域特性

1 南越前町の地勢と自然

本町は、福井県のほぼ中央、嶺北地域の南端に位置し、北は越前市、越前町と池田町、東および南は岐阜県・滋賀県、西は敦賀市と日本海に接する山・海・里の地形の変化に富んだ自然豊かな町です。

町土面積は福井県全体の8.2%にあたる343.69km²を有します。地形は極めて急峻であり、総面積の約92%が山林で占められ、海岸部は標高差200～300m、平均斜度35度の甲楽城断層と呼ばれる断層海岸であり、冬は「越前加賀海岸国定公園」にも指定されている海岸線一帯に、越前水仙の可憐で清楚な花が咲き誇ります。また、田倉川や鹿蒜川等が合流した日野川が町の中央を南北に流れ、河川沿いに田園風景が広がります。

気候は、平野部と山間部、海岸部とで大きく異なります。平野部は、内陸型で比較的暖かい気候ですが、山間部は寒暖の差が激しく、県下有数の多雪地帯で、昭和51(1976)年には特別豪雪地帯(今庄地域のみ)に指定されています。また、海岸部では、対馬海流の影響により温暖な気候で、積雪は少ないです。



出典：国土交通省「国土数値情報」を基に作成

図 3-1 南越前町の位置・土地利用

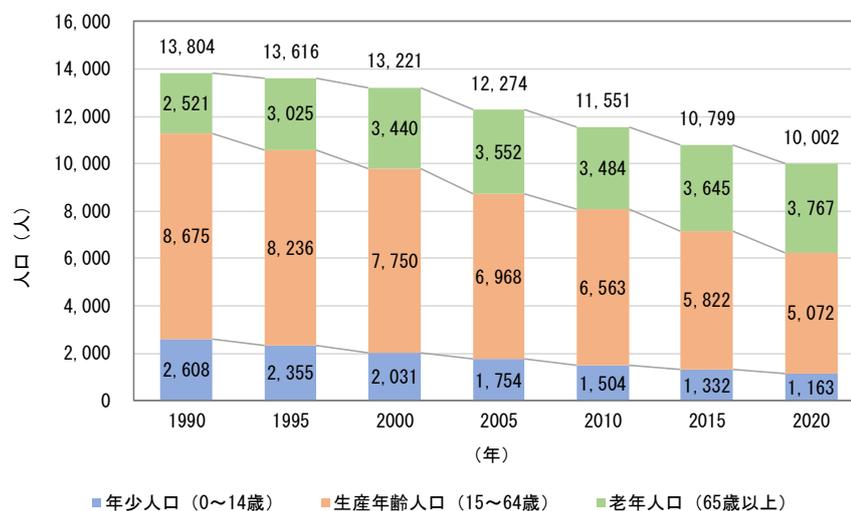
参考：南越前町HP

2 社会的特性

2.1 人口・世帯

(1) 人口推移

本町の人口は、平成2（1990）年～令和2（2020）年にかけて減少しており、令和2（2020）年の人口は10,002人です。総人口が減少している一方、老年人口の割合が増加しています。

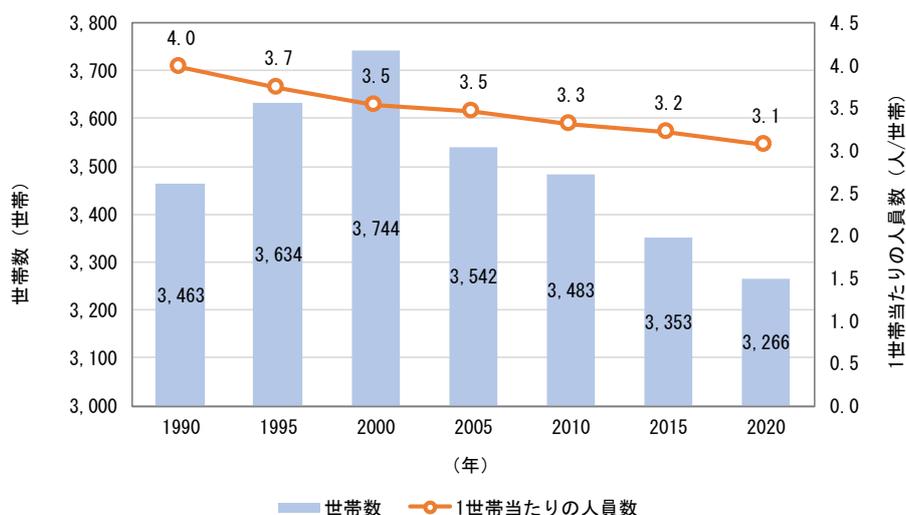


出典：総務省統計局「国勢調査」を基に作成

図 3-2 人口の推移

(2) 世帯数の推移

本町の世帯数は、平成2（1990）年から平成12（2000）年まで上昇し、その後は令和2（2020）年にかけて減少傾向にあります。1世帯当たりの人員数も平成2（1990）年～令和2（2020）年にかけて0.9人/世帯減少しています。

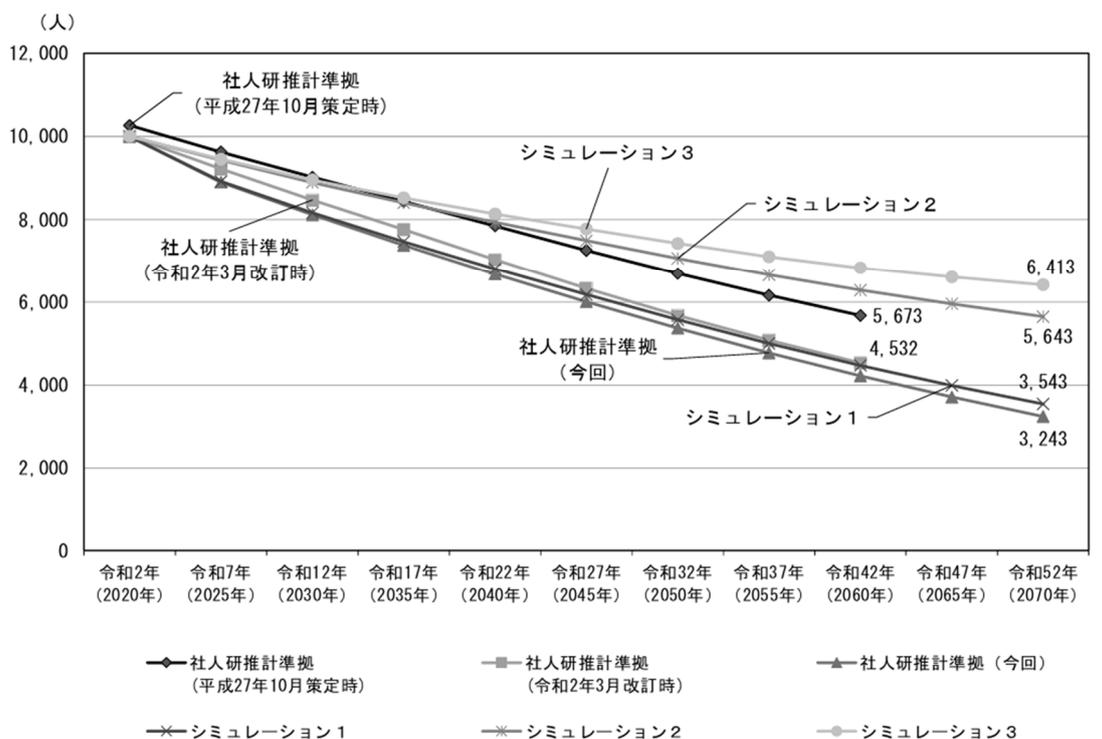


出典：総務省統計局「国勢調査」を基に作成

図 3-3 世帯数の推移

(3) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく本町の将来人口推計を以下に示します。総人口は今後減少傾向が続く見込みとなっており、南越前町人口ビジョン（令和2（2020）年3月改訂）策定時の社人研推計準拠時よりも減少幅が増えています。



資料：人口推計用ワークシート（国提供）

出典：南越前町「南越前町人口ビジョン（改訂版）」

図 3-4 総人口の推計結果

表 3-1 将来推計の概要

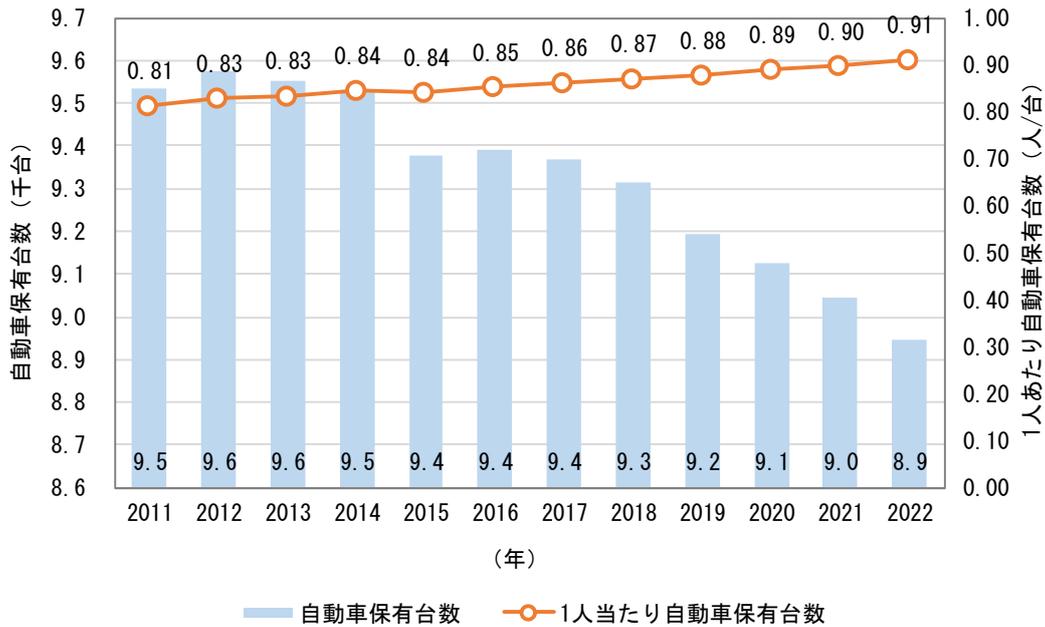
シミュレーション	概要
シミュレーション1 (自然減の影響が改善)	合計特殊出生率が令和22（2040）年から人口置換率（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合
シミュレーション2 (社会減の影響が改善)	合計特殊出生率は社人研推計通りで、令和7（2025）年から人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）
シミュレーション3 (自然減、社会減の影響がともに改善)	合計特殊出生率が令和22（2040）年から人口置換率（2.1）まで上昇したとし、かつ令和7（2025）年から人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

出典：南越前町「南越前町人口ビジョン（改訂版）」を基に作成

2.2 交通

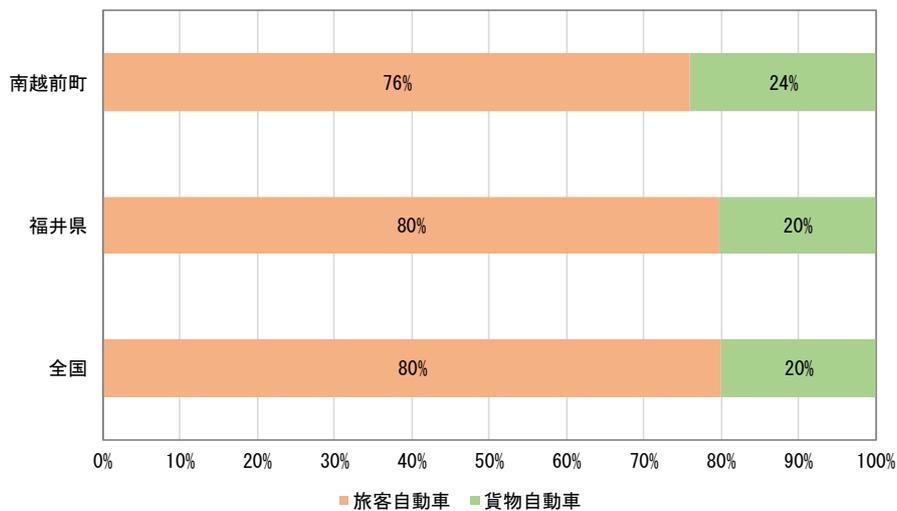
(1) 自動車

本町の自動車保有台数は平成 24（2012）年をピークに、令和 4（2022）年にかけて減少傾向にあります。また、一人当たりの保有台数は平成 23（2011）年から増加傾向にあることから、自動車依存の傾向が高まっていると考えられます。また、旅客・貨物自動車の保有割合をみると、全国や福井県よりも若干、貨物自動車の割合が高くなっています。



出典：環境省「自治体排出量カルテ」を基に作成

図 3-5 自動車保有台数の推移



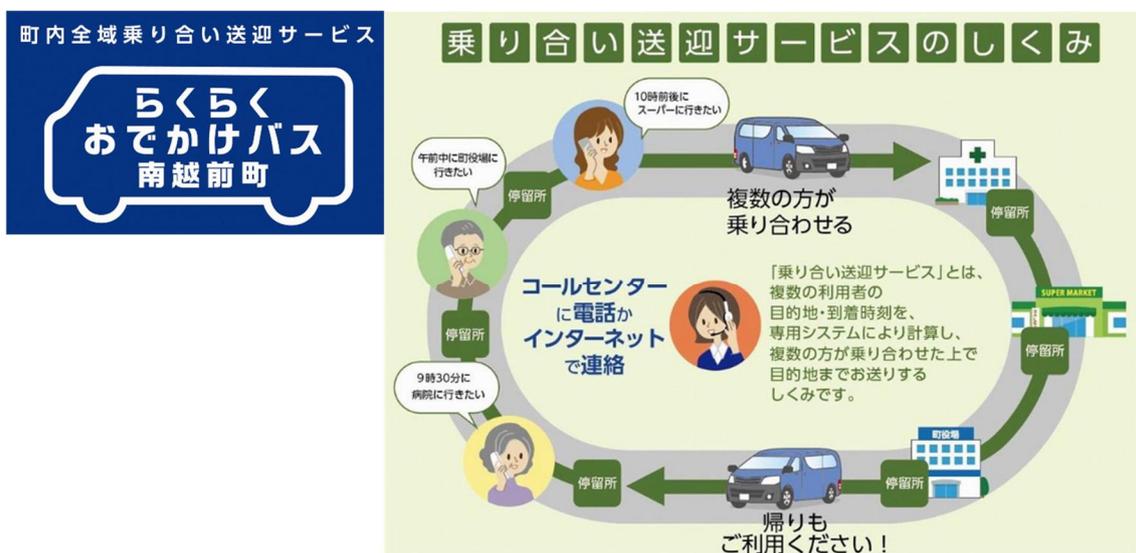
出典：環境省「自治体排出量カルテ」を基に作成

図 3-6 旅客・貨物自動車の保有割合（2022年）

(2) 公共交通

鉄道は、ハピラインふくいが幹線道路同様に南北に縦走し、町内には南条、湯尾、今庄、南今庄の4駅が設置され、福井市・越前市方面や敦賀市方面に向かう通勤通学をはじめとする日常生活に欠かせない役割を果たしています。

路線バスは、河野地域と越前市を結ぶ民間の路線バスが運行されています。人口減少・少子高齢化が進行しているなか、町民が生活に必要な移動手段を確保し、誰もが生涯にわたり地域で豊かに生活できるような交通システムを検討するために、令和4（2022）年11月から令和5（2023）年3月まで、「南越前町らくらくおでかけバス」の実証実験を実施し、令和5（2023）年6月から本格運行を開始しました。また、らくらくおでかけバスの本格運行に伴い、令和5（2023）年5月をもって、既存町営路線バス7路線の運行を終了しました。



出典：南越前町HP

図 3-7 南越前町らくらくおでかけバス

2.3 観光・文化

(1) 観光資源

本町は古くから街道や北前船等に関する多くの歴史遺産とともに、海、山、川、里と地形の変化にも富んでいることから、自然、文化、歴史等、様々な分野における地域資源が豊富に分布しています。

町の中央を流れる日野川は、下流域を広く潤す重要な河川であり、その上流には、景勝地である夜叉ヶ池があります。観光施設は、全国的に大きなシェアを占める特産の花はすをテーマにした花はす公園、特性を活かした温泉施設やキャンプサイト等が整備されています。



出典：南越前町観光情報サイトを基に作成

図 3-8 主な観光資源

参考：南越前町「過疎地域持続的発展計画」

(2) 文化財

本町には現在、国選定文化財 2 件、国指定文化財 5 件、県指定文化財 9 件、町指定文化財 84 件、国の登録文化財 18 件があります。

江戸末期から明治中期にかけて日本海沿岸有数の北前船主として隆盛を誇った中村家の邸宅は、「独特な屋敷構えと三階建座敷を持つ北前船主の大規模邸宅」と評価され、平成 27（2015）年 7 月に国の重要文化財に指定されました。また、旧京藤家住宅は、江戸時代に今庄宿の脇本陣を務めた酒造業の大型町屋です。強い防火意識を示す塗籠造りの外壁や本卯建が特徴であり、令和 7（2025）年 8 月に国の重要文化財に指定されました。

また、令和 3（2021）年 3 月、南越前町糠を対象区域とする「越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観」が、「越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観」（福井市）、「越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観」（越前町）とともに福井県内では初となる重要文化的景観に選定されました。花の栽培地の文化的景観としては全国初の選定となります。



出典：南越前町観光情報サイト／南越前町HPを基に作成

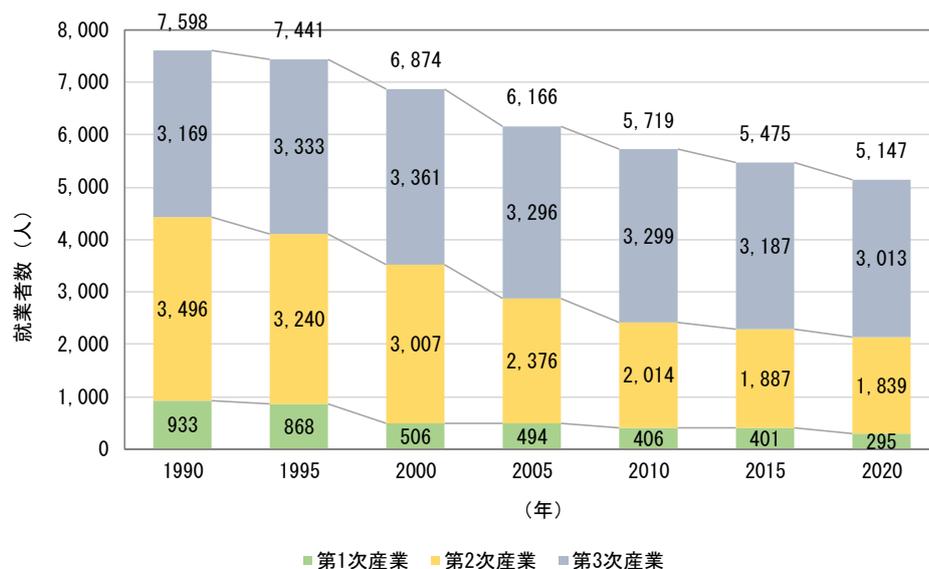
図 3-9 南越前町の文化財

3 経済的特性

3.1 産業

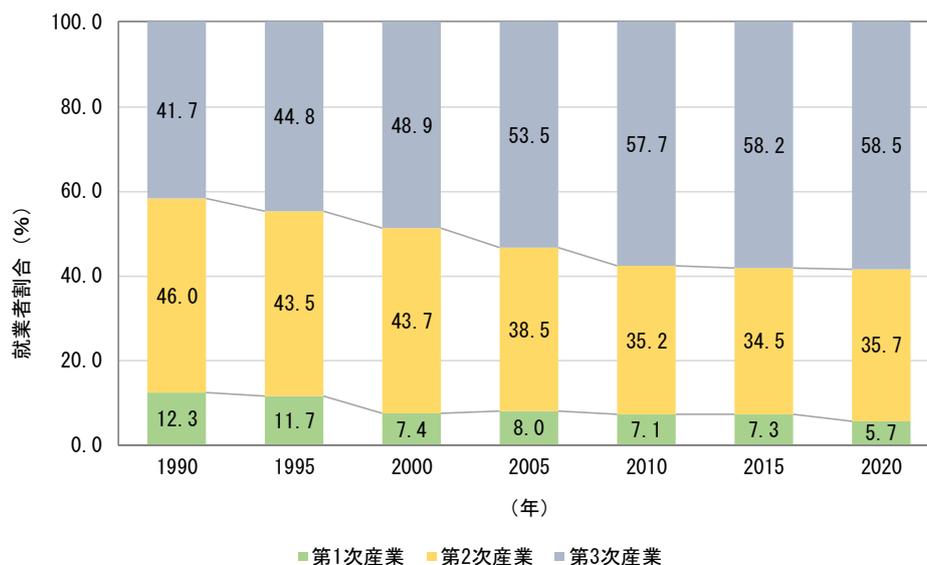
(1) 産業別就業人口

産業別の就業者数を見ると、第1次産業及び第2次産業ともに減少傾向にあり、第3次産業就業者数においては横ばい傾向にあります。また、産業別就業者の構成比を見ると、第1次産業及び第2次産業は減少を続けており、第3次産業の割合が増加しています。



出典：総務省統計局「国勢調査」を基に作成

図 3-10 産業別就業者数



出典：総務省統計局「国勢調査」を基に作成

図 3-11 産業別就業者数の割合

(2) 畜産業

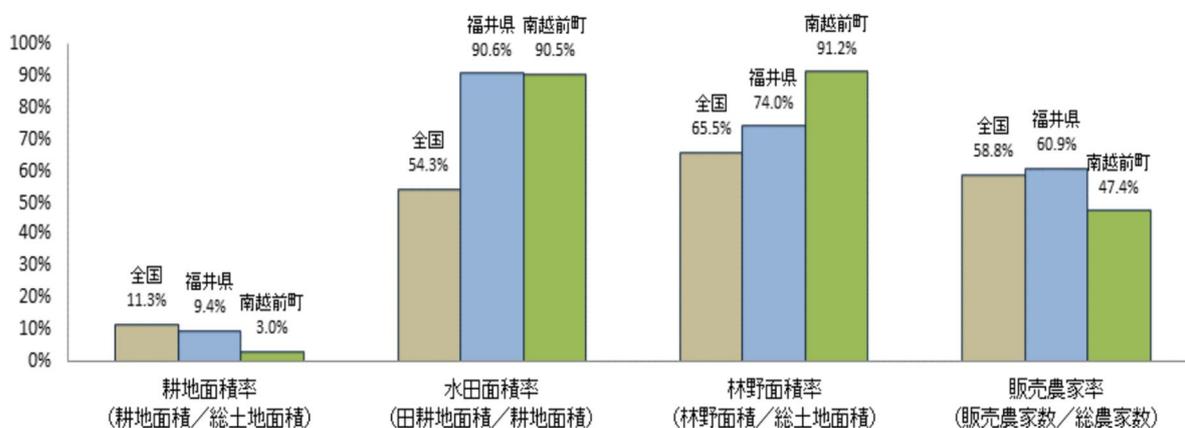
養鶏関係業者を核とした南越前町畜産クラスター協議会を設立し、新規参入する畜産農家の生産基盤強化を支援しています。また、飼料用米の利用拡大、鶏糞肥料の安定供給等、耕畜連携による地域循環型農業に取り組んでいます。

(3) 農業

水稻、大豆、麦やそばをはじめ、全国的にも高い出荷量を誇る花はすや福井梅等、特産品の生産が盛んに行われています。しかし、農業者の高齢化や担い手の後継者不足等、農業に携わる人は減少傾向にあります。また、鳥獣害による農作物の被害の増大や、中山間地域の耕作条件が悪い農地の遊休化が進んでおり、豊かな農地と農業を将来にわたり守っていくため、鳥獣害対策の充実、後継者の育成・確保、経営安定化支援の充実や農業基盤の整備が必要となります。

(4) 林業

町土の約9割を占める山林で優良材のスギやヒノキを生産していますが、近年の木材価格の低迷、森林所有者の世代交代等に伴い、森林経営意欲が低下し、林業従事者が減少しているといった森林管理に課題があります。また、境界が不明な森林の増加、森林整備の減退等、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあると言えます。



出典：農林水産省「わがマチ・わがムラ」

図 3-12 各面積の比較

(5) 水産業

定置網漁業が中心であり、漁獲量が不安定であることに加え、価格が市場の影響を受けやすい等の問題を抱えています。そこで、設備の近代化や稚貝・稚魚の放流等、資源管理型漁業の推進、水産物の商品力向上等の取組により、若い世代の就業者の確保に努めています。また、漁業関連施設の老朽化が進んでいることから、今後は施設の長寿命化や機能維持を図ることも必要となります。

(6) 企業誘致

本町内の空き工場等を、売買により取得または賃借して活用する事業者に対して助成を行っています。

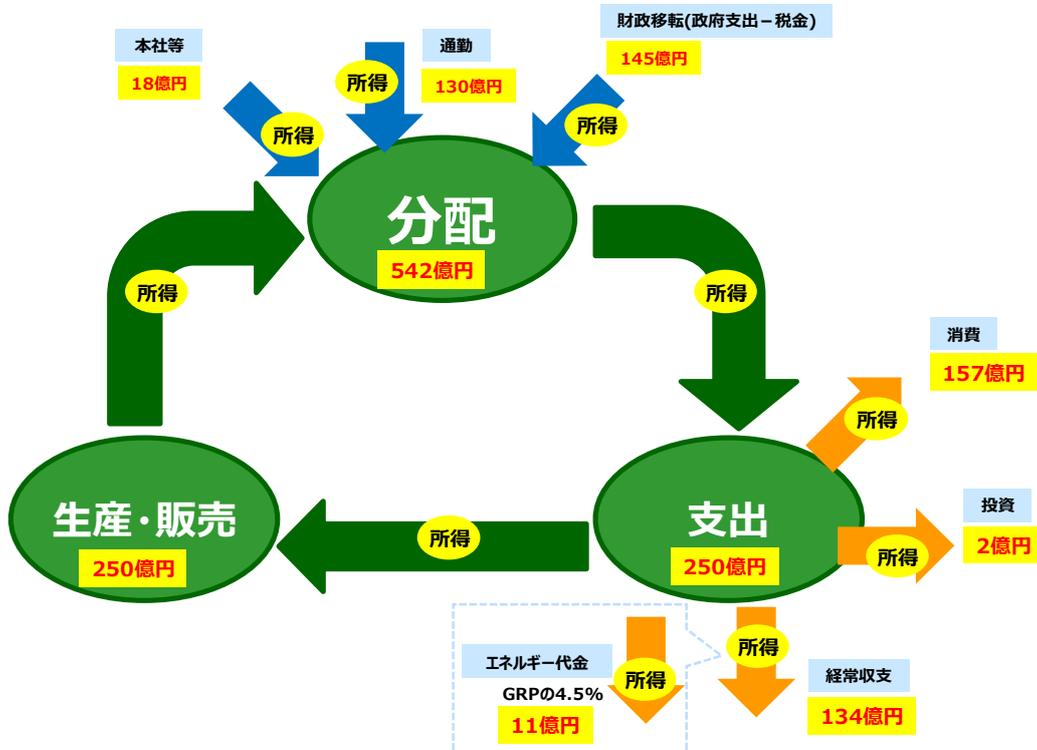
表 3-2 企業立地促進奨励金の概要

名称	空き工場等活用助成金
対象経費 ・対象者等	町内の空き工場等を、売買により取得又は賃借して活用する事業者に助成 対象業種：製造業・運輸業・卸売業・小売業・植物工場型農業・その他住民福祉向上又は商工業振興上必要と認める事業 ・延べ床面積 200㎡以上 ・新規雇用者5人以上かつ町民居住者1/2以上 ・操業開始後10年以上継続 ・取得又は賃借後1年以内の操業
助成措置 補助割合 (限度額等)	(I)取得 売買契約額×(30~80%) 交付限度額 5,000万円 (II)賃借 賃借料×50% 交付限度額 月額20万円(60ヶ月)

出典：南越前町HPを基に作成

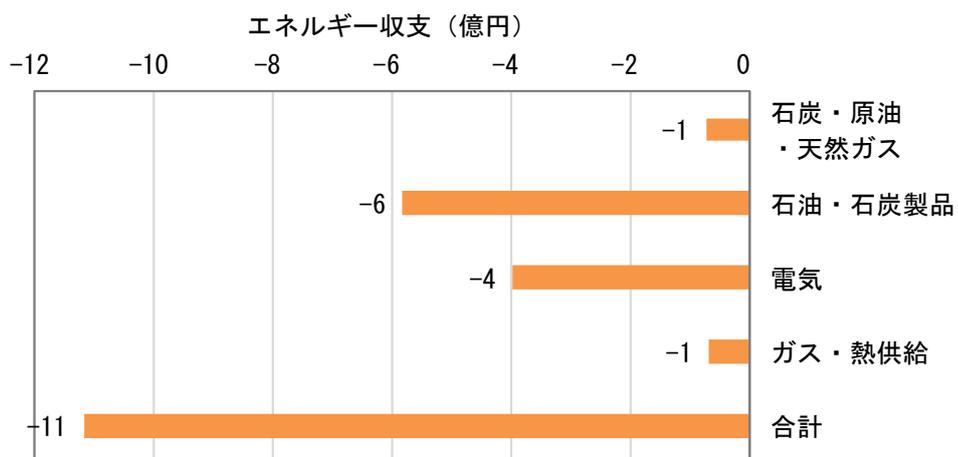
3.2 地域内経済循環

本町では、エネルギー代金の支出が11億円となっており、特に、石油・石炭製品のエネルギー支出が多いことから、エネルギーの自給自足による地域内経済循環が求められています。



出典：環境省「地域経済循環分析ツール」を基に作成

図 3-13 南越前町の経済循環構造 (2018年)



※) 四捨五入により整数表記としている。

※) エネルギー収支は、エネルギーの地域外への販売額から地域外からの購入額を差し引いた収支である。

出典：環境省「地域経済循環分析ツール」

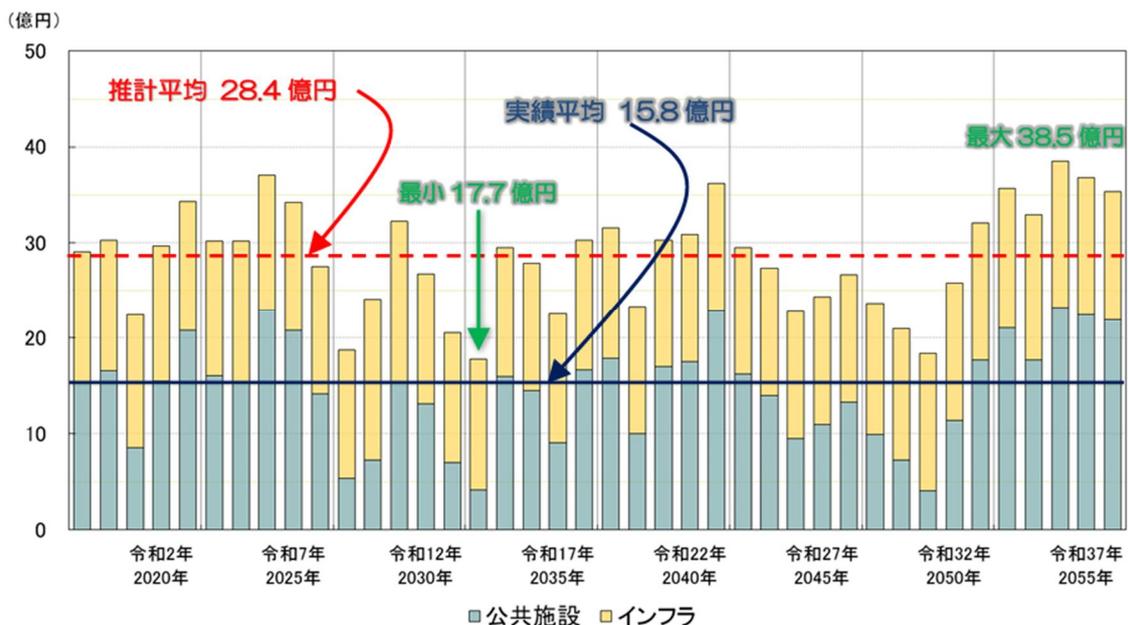
図 3-14 南越前町のエネルギー収支 (2018年)

3.3 公共施設の更新

本町は、急速に進む人口減少と少子高齢化によって変化していく公共施設等の住民ニーズへの対応や地方交付税をはじめとする歳入の減少等といった厳しい財政状況、老朽化する公共施設等の維持管理費用の増大や更新費用の確保等、公共施設等に関する様々な問題に直面しています。

また、平成 17（2005）年 1 月に南条郡内の南条町、今庄町、河野村が合併して誕生した本町は、それぞれの区域や規模に応じて配置してきた施設をそのまま引き継いだ結果、類似する機能を持った公共施設が多数存在している状況となっています。

本町が所有する公共施設のうち、築 30 年を超える施設は総延床面積の約 34% となっていますが今後の 10 年でその割合は過半数を超えることとなり、施設の老朽化が大きな課題となってきます。そのため、施設の建替え期間を標準的な耐用年数である 60 年とした場合、今後は長期にわたり大規模改修・建替えを行う必要があり、財政面への負担が大きくなることが懸念されます。



出典：南越前町「南越前町公共施設等総合管理計画」

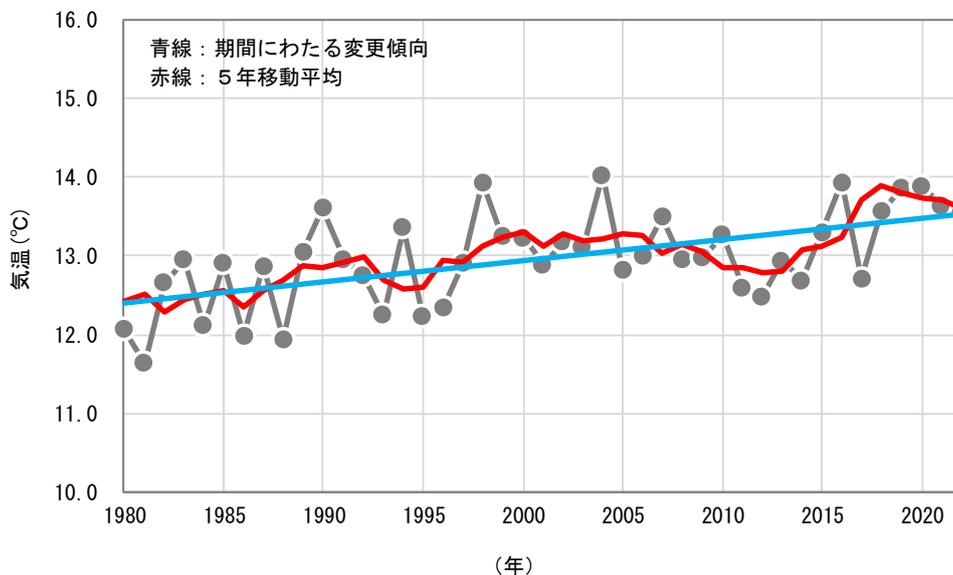
図 3-15 公共施設の更新費用の見通し

4 環境的特性

4.1 気候

(1) 年平均気温

本町の年平均気温は、昭和 55（1980）年～令和 4（2022）年において約 1.0℃上昇しています。

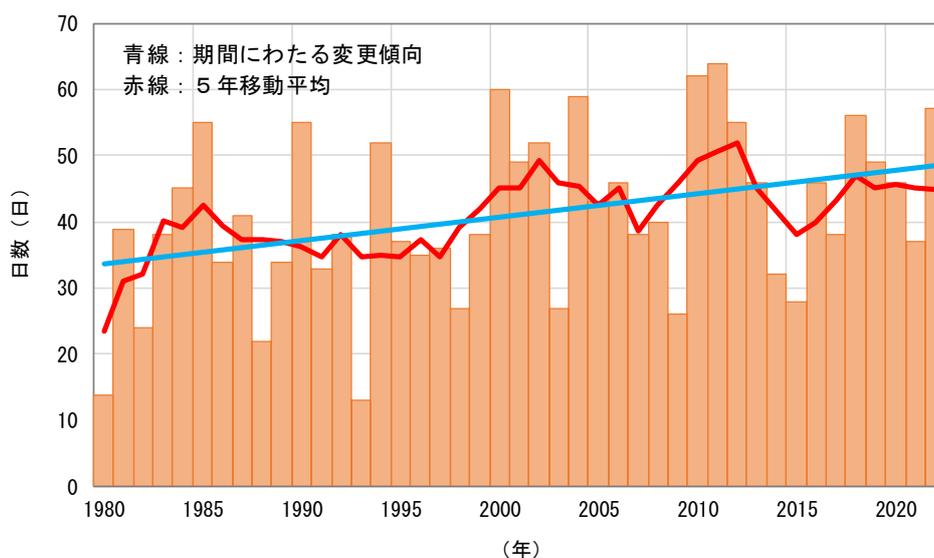


出典：気象庁HP（今庄観測所）を基に作成

図 3-16 年平均気温の推移

(2) 真夏日（日最高気温 30℃以上の日数）

本町の真夏日（日最高気温 30℃以上の日）は、昭和 55（1980）年～令和 4（2022）年において約 20 日増加しています。

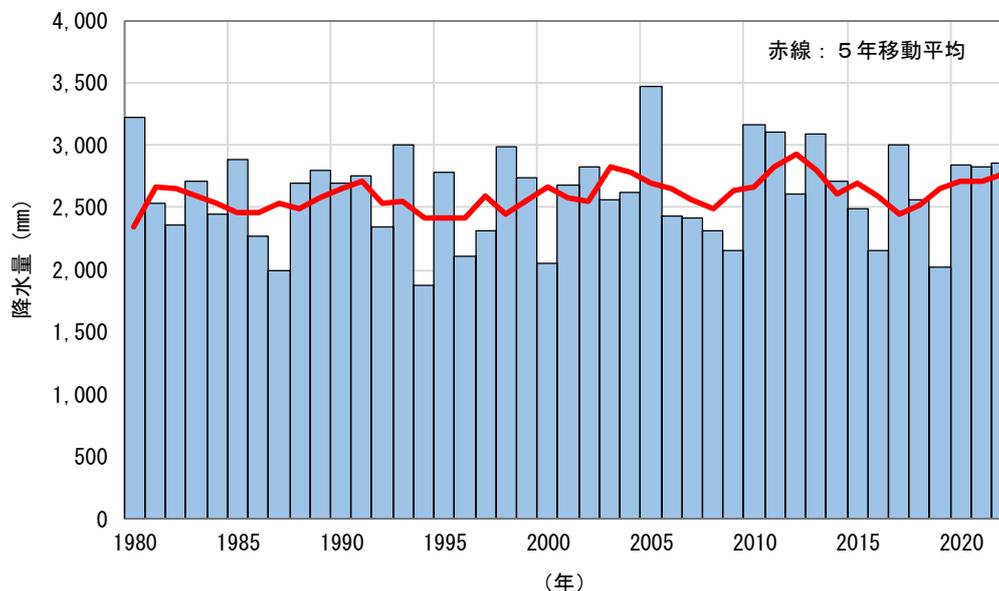


出典：気象庁HP（今庄観測所）を基に作成

図 3-17 真夏日（日最高気温30℃以上の日）の日数

(3) 年降水量

本町の昭和 55（1980）年～令和 4（2022）年における平均年間降水量は 2,643mm となっています。

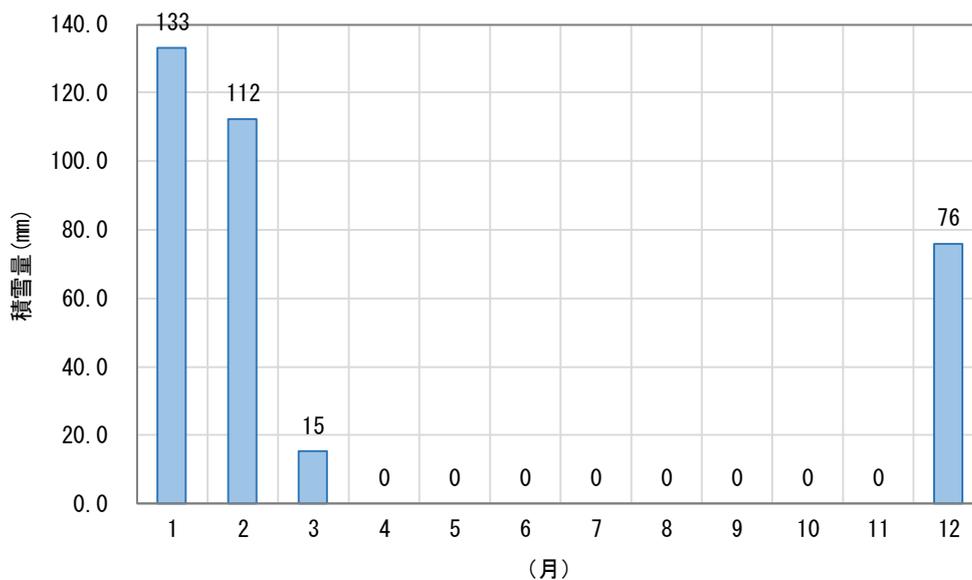


出典：気象庁HP（今庄観測所）を基に作成

図 3-18 年降水量

(4) 積雪量

本町の直近 10 年間ににおける月別平均積雪量を以下に示します。本町では、主に 12 月から 3 月にかけて積雪があり、1 月の積雪量が最も多いことが分かります。



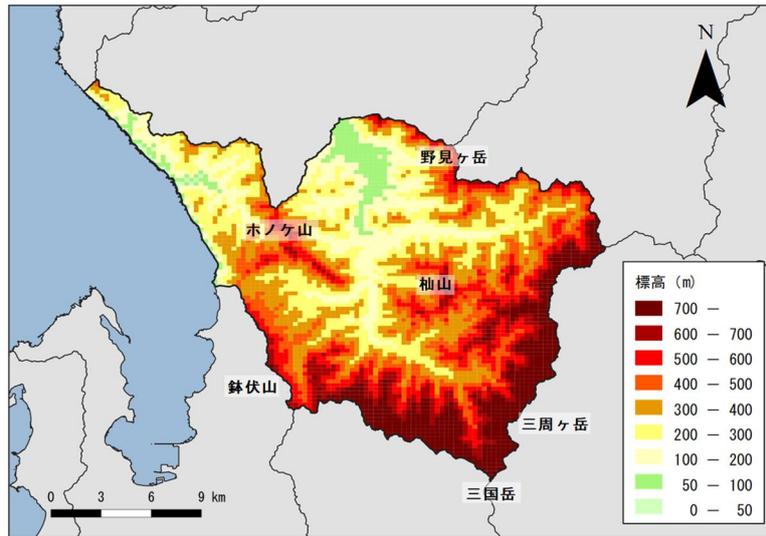
出典：気象庁HP（今庄観測所）を基に作成

図 3-19 月別平均積雪量（直近10年の平均）

4.2 地形

(1) 標高

本町は、山・海・里と多様な地形を持つ自然豊かな町です。多くの山や峠があり、東から南にかけて標高 700m 以上の山々が連なります。町の中央を流れる日野川沿いには平野部が広がり、田園風景が形成されています。日本海に面した海岸部は、山が海まで迫る急峻な地形が特徴で、断崖が続いています。

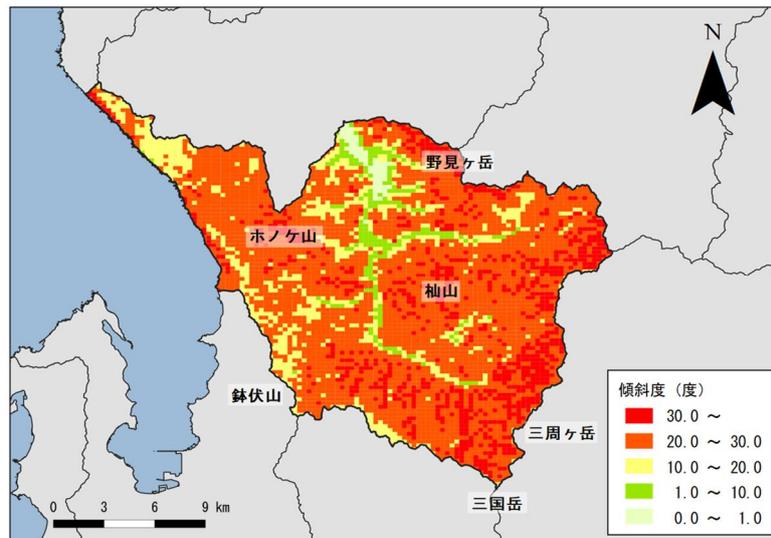


出典：国土交通省「国土数値情報」を基に作成

図 3-20 標高

(2) 傾斜

本町は、傾斜度が 20 度以上の土地がほとんどを占めており、沿岸部と日野川付近にかけて緩やかな傾斜が見られます。



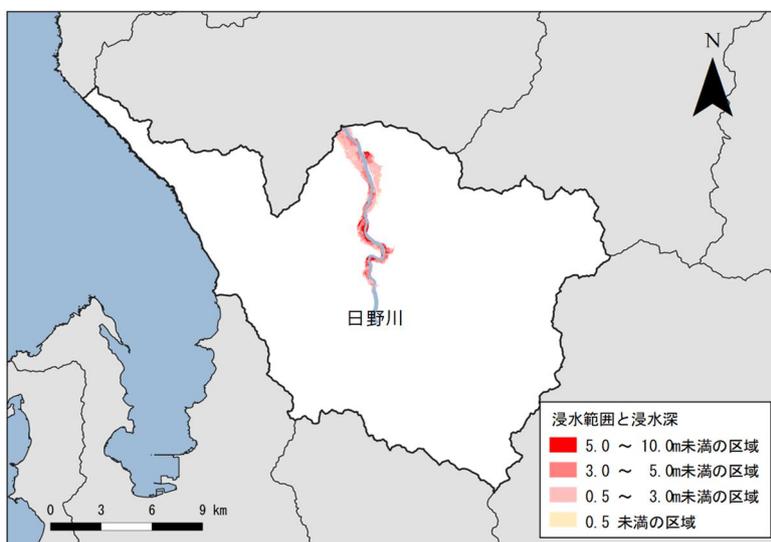
出典：国土交通省「国土数値情報」を基に作成

図 3-21 傾斜度

4.3 災害

(1) 洪水浸水

本町は、想定し得る最大規模の降雨により日野川が氾濫し、その周辺の区域は浸水する恐れがあります。



出典：国土交通省「国土数値情報」を基に作成

図 3-22 洪水（想定最大規模）浸水区域・浸水深

(2) 令和4年8月大雨災害

令和4（2022）年、8月4日から5日にかけて、暖かく湿った空気が前線に向かって流れ込んだ影響により、次々と発達した積乱雲が流れ込み、断続的に猛烈な雨が降り記録的な大雨を観測しました。特に鹿蒜川や河野川の流域では、至る所で溢水・越水が発生し、堤防の決壊や護岸の損壊、河道埋塞および住宅の浸水等の被害が出ました。



出典：福井県「令和4年8月の大雨被害について」

図 3-23 被害状況

参考：気象庁「主な過去災害事例集 線状降水帯と前線による記録的な大雨」

4.4 自然・植生

(1) 山林

本町内の広範囲の山林は、森林法に基づき国、県の保安林に指定されており、重視すべき機能に応じた適正な森林施業により健全な森林資源の維持造成を図るものとされています。奥深い山々においては、ブナ林に代表される自然性の高い広葉樹林も広く分布します。このような生物多様性豊かな山林には、希少な動植物を含む多様な動植物の生息・生育があります。



出典：南越前町観光情報サイト

図 3-24 南越前町の自然・植生

(2) ヤシャゲンゴロウ生息域外保全事業

ヤシャゲンゴロウは、コウチュウ目ゲンゴロウ科の昆虫です。本町の夜叉ヶ池のみに生息する日本固有種であるため、環境省により国内希少野生動植物種に指定されています。平成 17（2005）年からは保護増殖計画が策定され、生息域外の保全に取り組まれています。



出典：福井県自然保護センターHPを基に作成

図 3-25 国内希少野生動植物種「ヤシャゲンゴロウ」

5 地域特性のまとめ

本章で整理した地域特性について、表 3-3 のとおりに整理しました。本計画ではこれらの地域特性との関連性も考慮しつつ、脱炭素化に向けた施策を検討します。

表 3-3 地域特性のまとめ

分類	社会的特性	経済的特性	環境的特性
町全域	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少 ● 少子高齢化 ● 自動車依存 ● 公共交通利用者数の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水稻、大豆、麦、そば等の栽培 ● 企業立地促進奨励金 ● 第1・2次就業者数の減少 ● 鳥獣害による農作物への被害 ● エネルギー代金の域外流出 ● 公共施設の適正な更新 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高い森林率 ● 山・海・里の地形・気候が異なる ● 大雨災害の可能性
(今庄地区) 山エリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 今庄宿が立地 ● 365スキー場・キャンプサイトが立地 	<ul style="list-style-type: none"> ● スギ・ヒノキ生産 ● 中山間地域の耕作条件が悪い農地の遊休化 ● 森林整備の減退 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林が多く分布 ● 激しい寒暖差 ● 県有数の多雪地帯 ● 森林整備の減退 ● 大雨時の集落孤立
(河野地区) 海エリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 河野北前船主通りが立地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定置網漁業を中心とした漁業 ● 漁獲量が不安定 ● 漁業関連施設の老朽化 ● 漁師の高齢化に伴う担い手不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 山が海に迫る地形 ● 対馬海流の影響による温暖な気候 ● 積雪は少ない ● 落石の危険
(南条地区) 里エリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅南えちぜん山海里が立地 ● 花はす公園が立地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 花はすの生産 	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較的暖かい気候 ● 日野川沿いの田園風景 ● 日野川氾濫の懸念

赤字：特徴 青字：課題

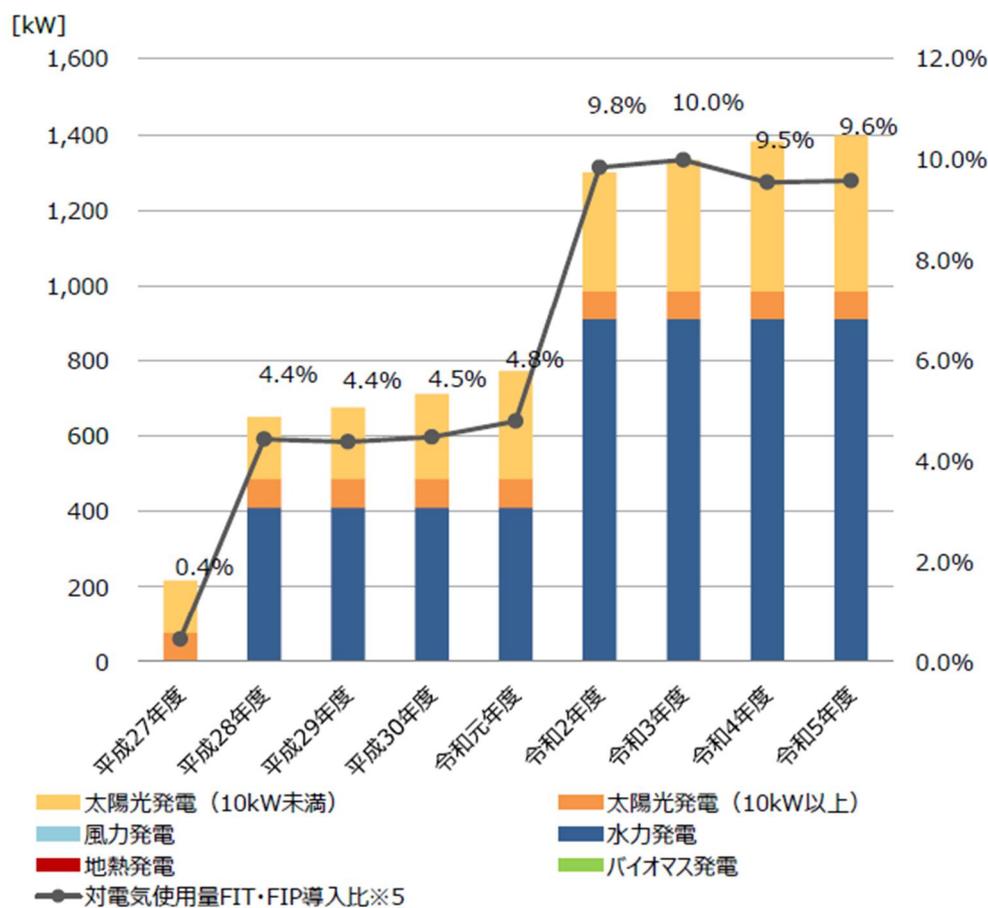
4 再生可能 エネルギー活用 ・脱炭素化の状況

第4章 再生可能エネルギー活用・脱炭素化の状況

1 再生可能エネルギーの活用状況

1.1 導入状況

本町のFIT・FIP制度による再生可能エネルギーの導入量は、設備容量で見ると平成27（2015）年度から上昇傾向にあり、令和5（2023）年度には488kWの太陽光発電設備、909kWの水力発電が導入されています（図4-1）。また、町内の消費電力の推計値に対するFIT・FIP導入率は、9.6%となっています。



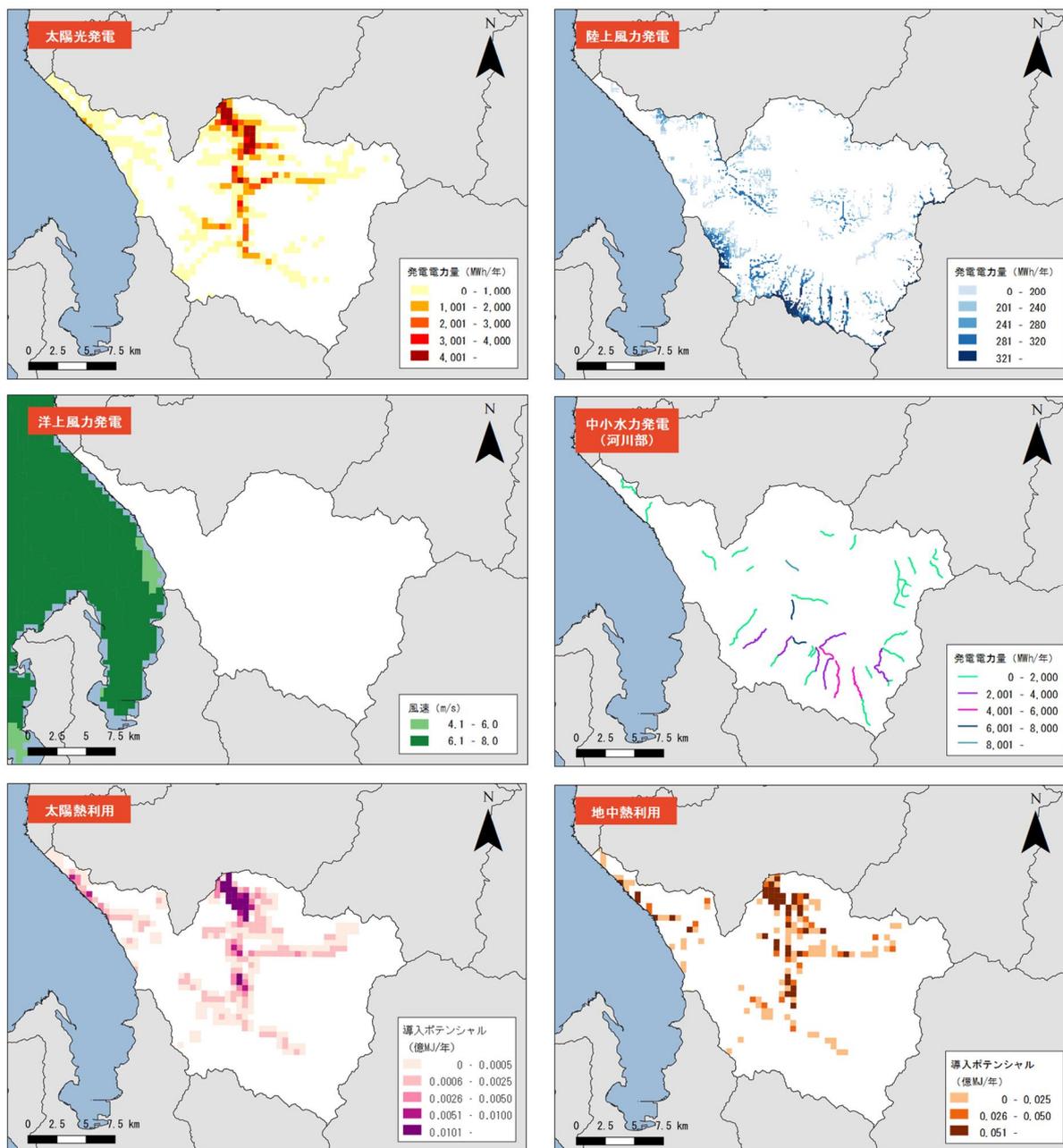
出典：環境省「自治体排出量カルテ」

図4-1 再生可能エネルギーの導入量の推移

1.2 再生可能エネルギーポテンシャル

(1) 再生可能エネルギーポテンシャルの分布

各再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの分布を図 4-2 に示します。太陽光発電は農用地、市街地を中心にポテンシャルが分布しています。また、太陽熱利用、地中熱利用は熱需要量を考慮した分布であることから、それぞれ建物が多く分布しているエリアでポテンシャルが高くなっています。



出典：環境省「再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)」を基に作成

図 4-2 導入ポテンシャルの分布

(2) まとめ

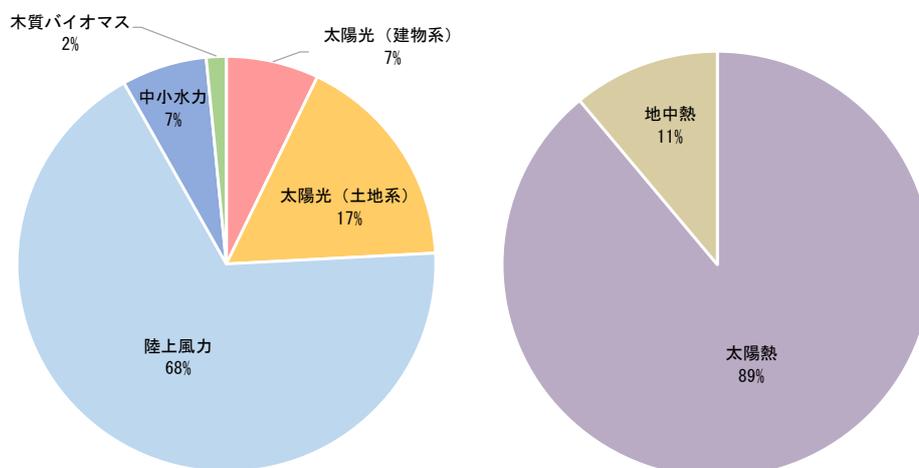
本町の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを表 4-1 に、その割合を図 4-3 に示します。発電については、陸上風力のポテンシャルが高く、熱利用については太陽熱のポテンシャルが高いことが分かります。特に、本町では複数の再生可能エネルギーのポテンシャルがある点が特徴であり、これに関連する施策をどのように推進するかが重要と考えられます。

表 4-1 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

大区分	中区分	設備容量	単位	年間発電量・熱供給量	単位
太陽光	建物系	80	MW	94	GWh/年
	土地系	189	MW	222	GWh/年
	合計	269	MW	316	GWh/年
陸上風力		354	MW	886	GWh/年
中小水力		14	MW	86	GWh/年
木質バイオマス		3	MW	20	GWh/年
再生可能エネルギー（電気）合計		637	MW	1,308	GWh/年
太陽熱		—	—	638,473	GJ/年
地中熱		—	—	79,329	GJ/年
再生可能エネルギー（熱）合計		—	—	717,803	GJ/年

※) 四捨五入により整数表記としている。

出典：環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」を基に作成



出典：環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」を基に作成

図 4-3 導入ポテンシャルの割合

1.3 利用可能量

各再生可能エネルギーのポテンシャルに対して、エネルギー需要量をもとに利用可能量を概算しました。

太陽光、陸上風力、中小水力は電力需要量を上回っているため、利用可能量はポテンシャルから減少し、木質バイオマスはポテンシャルを全て利用可能であることが分かります。したがって、太陽光、陸上風力、中小水力はポテンシャルに余剰があることから、町内の電力需要量を増やすことで、さらに利用可能量を増加できます。また、熱に関してはポテンシャルが熱需要量を考慮していることから、この値が利用可能量となりました。

表 4-2 再生可能エネルギーの利用可能量

電気・熱	大区分	中区分	ポテンシャル	需要量	利用可能量
電気	太陽光	建物系	94 GWh/年	72 GWh/年	72 GWh/年
		土地系	222 GWh/年		72 GWh/年
	陸上風力	886 GWh/年	72 GWh/年		
	中小水力	86 GWh/年	72 GWh/年		
	木質バイオマス	20 GWh/年	20 GWh/年		
熱	太陽熱		638,473 GJ/年	—	638,473 GJ/年
	地中熱		79,329 GJ/年	—	79,329 GJ/年

※) 四捨五入により整数表記としている。

出典：環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」、資源エネルギー庁「市町村別需要電力量」を基に作成

2 温室効果ガス排出量・吸収量

2.1 温室効果ガス排出量の算定対象とする部門・分野

対象とする温室効果ガス排出量の部門・分野は以下のとおりとします。

表 4-3 算定対象とする部門・分野

ガス種	部門・分野		説明	ガス
エネルギー起源 CO ₂	産業 部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出	CO ₂
		建設業・ 鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出	CO ₂
		農林 水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出	CO ₂
		業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出	CO ₂
		家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出	CO ₂
	運輸 部門	自動車	自動車（貨物及び旅客）におけるエネルギー消費に伴う排出	CO ₂
		鉄道	鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出	CO ₂
エネルギー起源 CO ₂ 以外のガス	廃棄物 分野	一般 廃棄物	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出	非エネルギー 起源CO ₂

2.2 温室効果ガス排出量

本町の温室効果ガス排出量は、平成 25（2013）年度で 89 千 t-CO₂ と最も多く、その後減少傾向であり、令和 4（2022）年度では 68 千 t-CO₂、平成 25（2013）年度比で 23% 削減となっています（図 4-4）。また、令和 4（2022）年度は平成 25（2013）年度に比べて、産業部門における排出量の割合が増えています（図 4-5）。

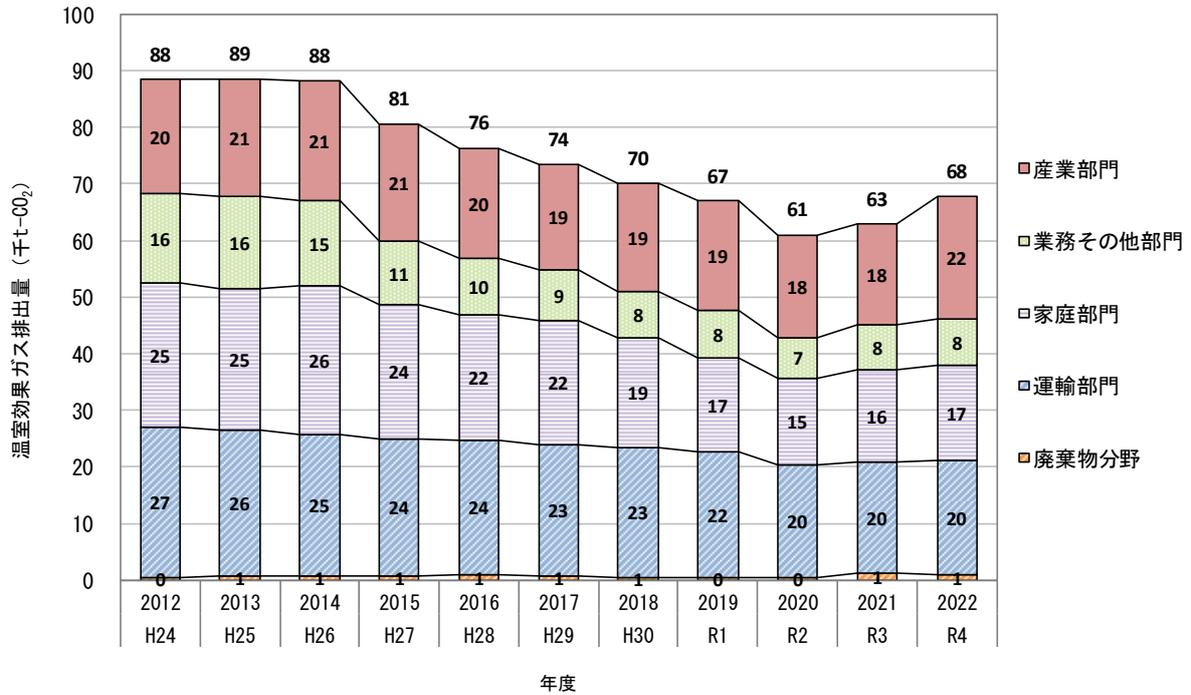
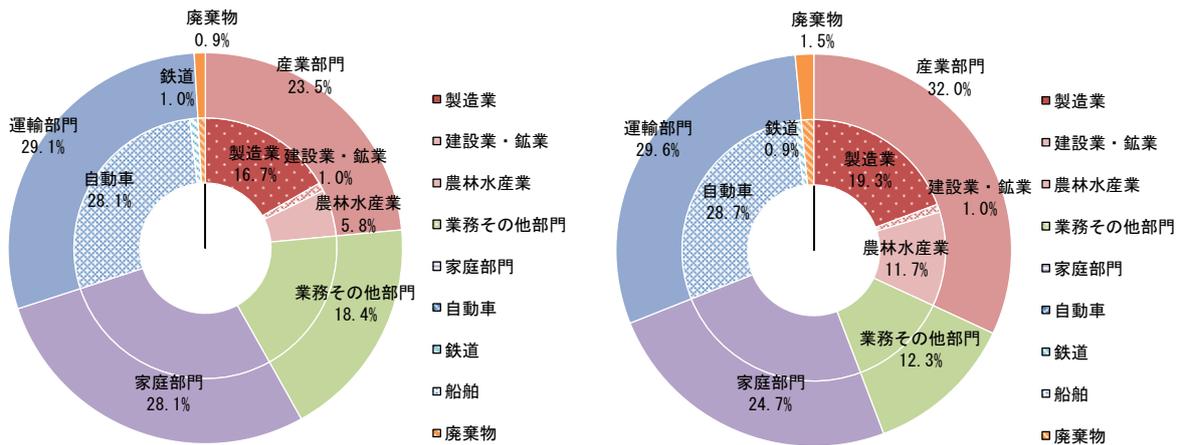


図 4-4 温室効果ガス排出量の推移



※）四捨五入の関係上、合計は100%になっていない。

図 4-5 温室効果ガス排出量割合（左：2013年度／右：2022年度）

2.3 温室効果ガス排出量の将来推計

温室効果ガス削減に関して、現状のまま何も対策をとらなかった場合の排出量の将来推計を実施しました。その結果、令和 12 (2030) 年度は平成 25 (2013) 年度比で 41%削減、令和 22 (2040) 年度は 48%削減、令和 32 (2050) 年度は 53%削減すると予測されます。

表 4-4 温室効果ガス排出量

年度	2013年度 (基準年度)	2022年度 (最新年度)	2030年度 (推計)	2040年度 (推計)	2050年度 (推計)
排出量	89千t-CO ₂	68千t-CO ₂	53千t-CO ₂	46千t-CO ₂	42千t-CO ₂
削減率 (2013年度比)	-	23%削減	41%削減	48%削減	53%削減

※) 四捨五入により整数表記としている。

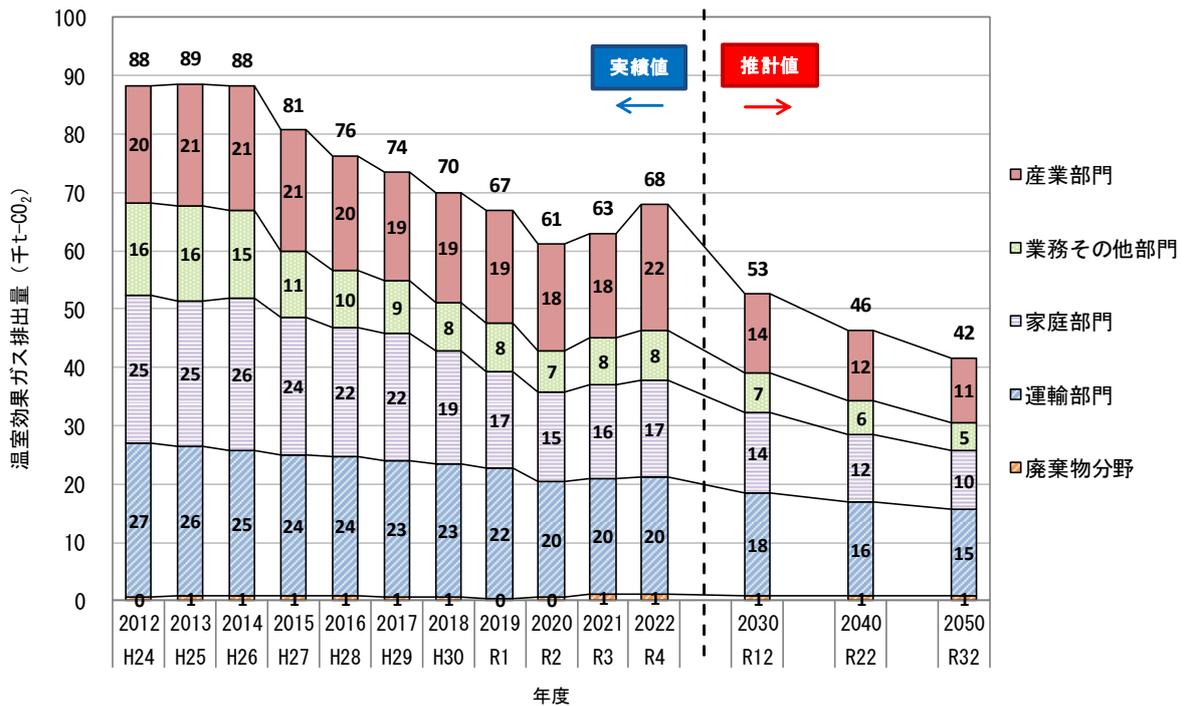


図 4-6 温室効果ガス排出量の推移

2.4 温室効果ガス吸収量

(1) 森林資源

本町の森林による温室効果ガス吸収量を森林蓄積の変化量を基に推計しました。その結果、平成 28（2016）年度以降の本町の森林吸収量は 65～121 千 t-CO₂ となりました。

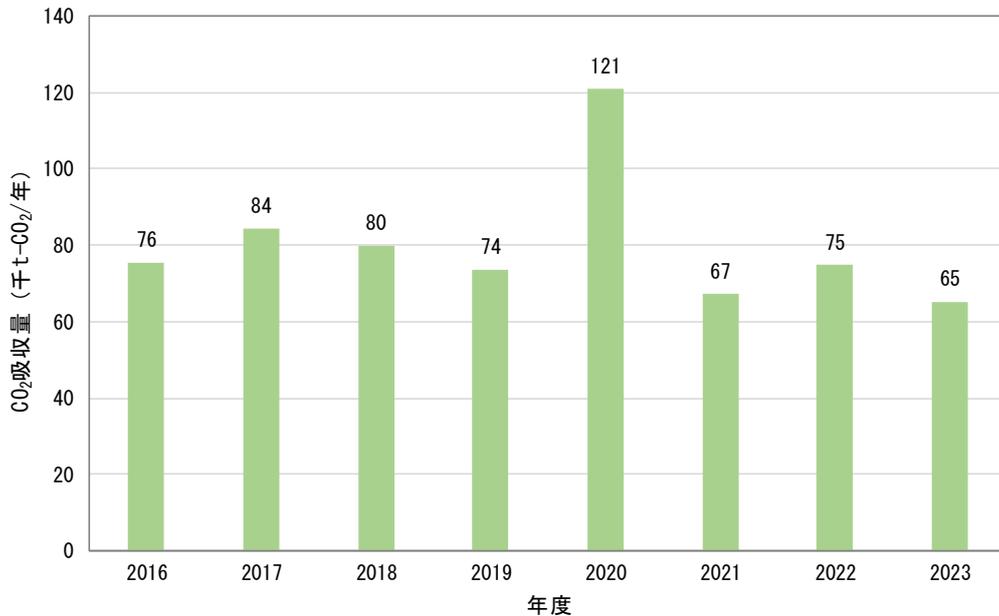
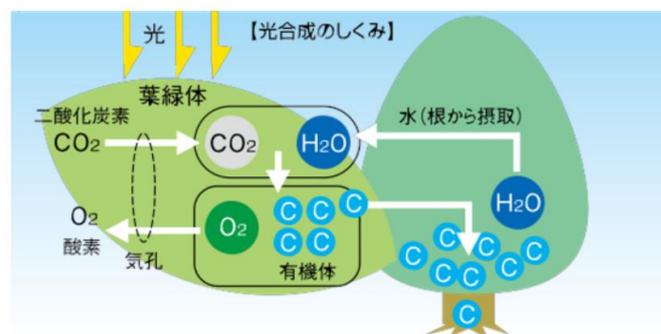


図 4-7 森林における温室効果ガス吸収量

コラム：森林資源による二酸化炭素の吸収（グリーンカーボン）

地球上の二酸化炭素循環の中では、森林や海洋資源等の植物が吸収源として大きな役割を果たしています。

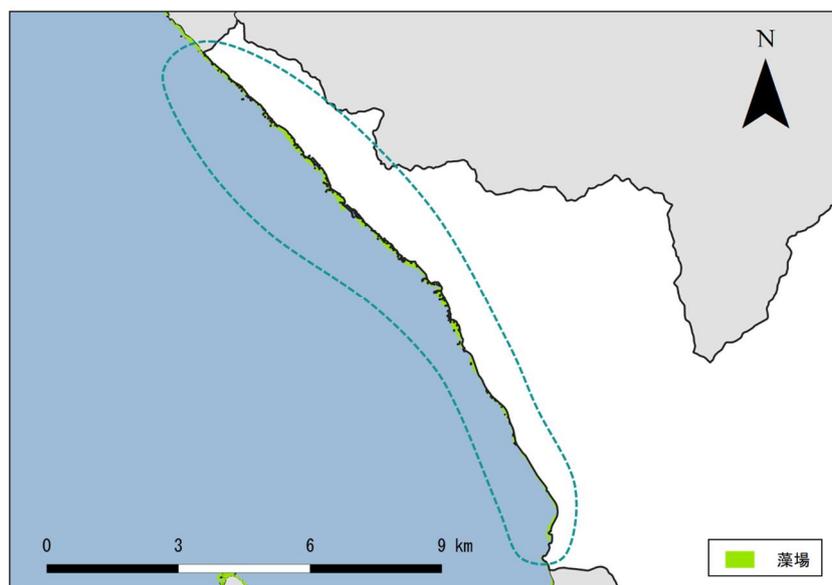
例えば、森林を構成している樹木は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するとともに、酸素を発生させながら炭素を蓄え、成長します。



出典：林野庁

(2) 海洋資源

環境省生物多様性センターが実施した藻場調査（2018～2020 年度）の調査結果をもとに、本町の沿岸の藻場（図 4-8）の海洋資源による温室効果ガス吸収量（ブルーカーボン量）を推計しました。推計の結果、本町のブルーカーボン量は約 0.3 千 t-CO₂/年でした。

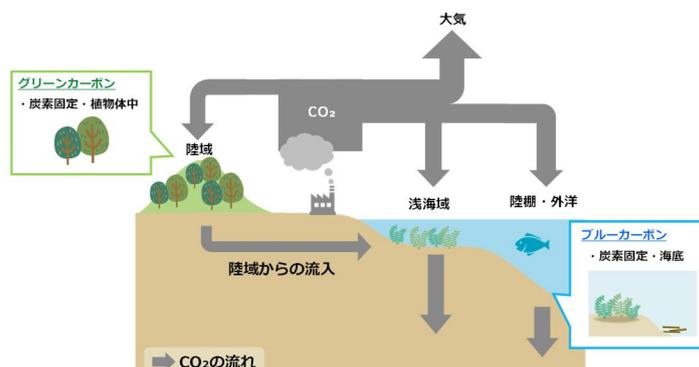


出典：環境省生物多様性センター「藻場調査（2018～2020年度）」を基に作成

図 4-8 藻場の分布

コラム：海洋資源による二酸化炭素の固定（ブルーカーボン）

ブルーカーボンとは、海草やマングローブ、塩性湿地等の海洋生態系により吸収・固定される炭素です。陸上の森林等に蓄積される炭素 “グリーンカーボン” の対語として、平成 21（2009）年に国連環境計画（UNEP）が新たに命名しました。グリーンカーボンが植物体中に炭素固定されることに対し、ブルーカーボンは海底に炭素固定されることが大きな特徴です。そのほか、寿命や植物体の違いが特徴として挙げられます。



3 再生可能エネルギー活用・脱炭素化に関する取組状況

民間企業である株式会社クリハラントによって建設された小水力発電所があります。



出典：株式会社クリハラントHP

図 4-9 宇津尾谷川水力発電所

表 4-5 宇津尾谷川水力発電所の概要

事業主	株式会社クリハラント
事業所名	宇津尾谷川水力発電所
所在地	福井県南条郡南越前町宇津尾30字大石原11-2
事業期間	2020年7月～2040年7月
発電能力	499kW
年間発電量	約240万kWh（約670世帯分）
有効落差	最大：84.69m 常時：96.86m
使用水量	最大：0.71m ³ /s 常時：0.16 m ³ /s
水車	横軸単輪単流渦巻フランシス水車
発電機	横軸回転界磁形三相同期発電機

出典：株式会社クリハラントHP

4 再生可能エネルギー活用・脱炭素化のまとめ

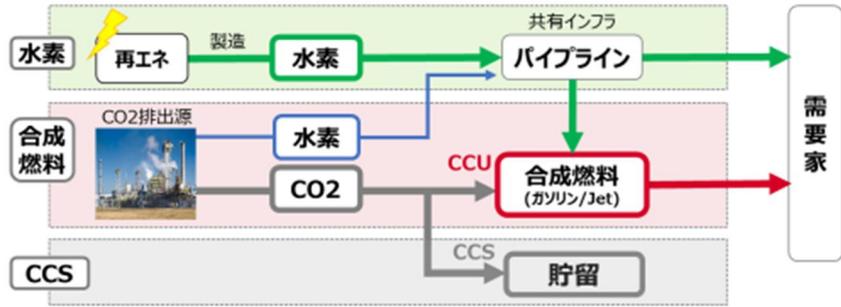
本町の再生可能エネルギー活用・脱炭素化の現状について、表 4-6 のとおりに整理しました。

表 4-6 再生可能エネルギー活用・脱炭素化のまとめ

項目	特徴
再生可能エネルギー活用	<p><u>再生可能エネルギーポテンシャル</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電は農用地、市街地を中心にポテンシャルが分布している。 ● 太陽熱利用、地中熱利用は建物が多く分布しているエリアでポテンシャルが分布している。 ● 電力では陸上風力、熱では太陽熱利用のポテンシャルが高い。 ● 複数の再生可能エネルギーのポテンシャルがある点が特徴である。 ● 太陽光、陸上風力、中小水力はポテンシャルに余剰があることから町内の電力需要を増やすことで、さらに利用可能量を増加できる。 <p><u>再生可能エネルギー導入状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● FIT・FIP 制度による太陽光発電、水力発電の導入量が増加傾向である。 ● 宇津尾谷川水力発電所が立地している。
脱炭素化	<p><u>温室効果ガスの排出・吸収状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 産業部門の温室効果ガス排出割合が高い。 ● 将来的には、温室効果ガス排出量は減少していくと予測される。 ● 森林吸収量が若干減少傾向である。 <p><u>平成 25（2013）年度比の温室効果ガス排出傾向</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 4（2022）年度は平成 25（2013）年度比で 23%削減している。 ● 平成 25（2013）年度比で令和 12（2030）年度は 41%削減、令和 22（2040）年度は 48%削減、令和 32（2050）年度は 53%削減すると予測される。 ● 産業部門の排出量が増加傾向である。

コラム：関連技術・事例の整理

将来的な取組の検討を見据えて、脱炭素化・再生可能エネルギーに関する技術動向を整理しました。これらは、すでに社会実装されているものもありますが、開発段階の技術もあることから今後さらに拡大させることで、脱炭素化の実現に寄与することが期待されています。

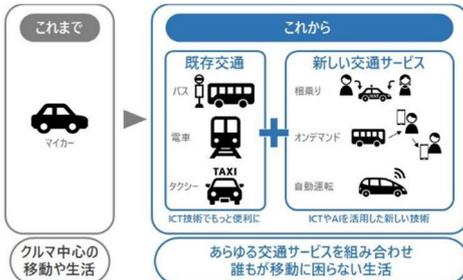
技術	種類	合成燃料
	概要	合成燃料とは二酸化炭素と水素を合成して製造される燃料である。原料となる二酸化炭素は、発電所や工場等から排出されたものを利用している。
	脱炭素化への貢献	再生可能エネルギーで製造される水素と二酸化炭素を基に製造されることから、この削減に寄与し、また他の燃料の代替エネルギーとして活用することで、さらなる脱炭素化につながる。
	課題	製造技術が未成熟であり、現状では高度な技術や施設が必要となることから、製造コストが高くなる。
事例	主体	出光興産株式会社
	概要	<p>北海道製油所（北海道苫小牧市）では製造時に二酸化炭素を出さないグリーン水素を使った合成燃料の実用化を目指している。</p>  <p>出典：出光興産株式会社「出光のカーボンニュートラル（CN）への取組みについて」</p>

技術	種類	ロードヒーティング（地中熱利用）
	概要	地下約 10m 以深の温度は、年間を通して安定しており、夏期は外気温より地中温度が低く、冬期は外気温より地中温度が高いことから、その温度差を利用し、ロードヒーティングに活用する。
	脱炭素化への貢献	従来の電熱線を用いる方式に比べて運転費や CO ₂ の排出量の削減効果が確認されている。
	課題	掘削等の工事が必要となるため導入コストが高い。
事例	主体	北海道江別市
	概要	道内の駅前広場では初めての取組として地中熱を利用したヒートポンプ式システムのロードヒーティングを野幌駅前広場に採用している。  出典：江別市HP

技術	種類	ペロブスカイト太陽電池
	概要	軽量で柔軟性を有する次世代型太陽電池であり、塗布や印刷技術で量産できることから低コスト化等が期待されている。
	脱炭素化への貢献	再生可能エネルギーとして発電した電力を活用することで、化石燃料の削減につながり、脱炭素化に寄与する。
	課題	外的要因によって劣化しやすい有機物を使用しており、湿度や温度の変化によってエネルギー変換効率や寿命が低下する可能性がある。
事例	主体	日揮株式会社、株式会社エネコートテクノロジーズ、苫小牧埠頭株式会社
	概要	苫小牧埠頭の物流倉庫の屋根と壁面に設置し、北海道初となるペロブスカイト太陽電池の実証実験を令和 6（2024）年より開始した。  出典：日揮ホールディングス株式会社 プレスリリース

技術	種類	電気自動車
	概要	自宅や充電スタンド等で車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車である。
	脱炭素化への貢献	ガソリンの代わりに電気を使用することから、運輸における温室効果ガス排出量の削減につながる。
	課題	車両本体の価格が高く、充電スポットの少なさや充電時間の長さも課題である。
事例	主体	神奈川県小田原市
	概要	<p>小田原市では、EVシェアを「動く蓄電池」として、地域の再エネ導入、エネルギーマネジメントや防災に活用している。</p>  <p>出典：小田原市HP</p>

技術	種類	垂直型太陽光
	概要	垂直にパネルを設置する太陽光発電システムであり、雪が積もらず駐車場等の空いているスペースに設置することができる。
	脱炭素化への貢献	再生可能エネルギーとして発電した電力を活用することで、化石燃料の削減につながり、脱炭素化に寄与する。
	課題	導入事例や対応業者が比較的少なく、情報が確認しづらい。
事例	主体	エア・ウォーター株式会社
	概要	<p>他の用途と土地を併用でき、雪や雹等にも強い環境調和型のソーラー発電システムを開発している。</p>  <p>出典：エア・ウォーター株式会社HP</p>

技術	種類	MaaS
	概要	複数の交通手段を利用する際の移動ルートを最適化し、予約・運賃の支払いを一括で行えるサービスである。
	脱炭素化への貢献	交通手段の多様化により、自家用車の利用率が下がり渋滞の緩和等にもつながることから排気ガスの削減につながる。
	課題	子供や高齢者を含めた利用者全員のデジタルへの対応や柔軟な運賃設定等が困難である。
事例	主体	北海道室蘭市、パナソニック ITS 株式会社
	概要	<p>室蘭 MaaS プロジェクトは、アプリを使ったタクシーの相乗りや、高速バスとタクシーの連携機能で、支払い料金の低減や移動時間の短縮等を実現している。</p>  <p>出典：室蘭市HP</p>

技術	種類	自動運転
	概要	乗り物や移動体の操縦を人の手によらず、機械が自立的に行うシステムを指し、タクシーやバス等への導入に向けて実証実験が行われている。
	脱炭素化への貢献	運転手が不要となるため車両を小型化でき、運輸におけるエネルギー使用量の削減や温室効果ガス排出量の削減につながる。
	課題	事故責任等に関する法整備やサイバー攻撃への対応、製造コスト等の導入に向けて様々な課題が挙げられている。
事例	主体	北海道上士幌町、BOLDLY 株式会社
	概要	<p>上士幌町では、事業性・技術面・社会需要面の課題解決に向けて地元交通事業者と連携して自動運行バスの定期運行を実施している。</p>  <p>出典：上士幌町HP</p>

取組	種類	ブルーカーボン
	概要	沿岸・海洋生態系が光合成でCO ₂ を取り込むことにより、海底や深海に炭素を蓄積する。
	脱炭素化への貢献	大気中のCO ₂ を吸収することで、脱炭素化に貢献する。また、生物多様性の保全等の脱炭素化以外の効果も期待される。
事例	場所	釧路港島防波堤
	概要	<p>浚渫した土砂の有効活用により浅場を設け、コスト縮減と合わせて海藻類等を生息させるプロジェクトを実施し、CO₂貯留効果が確認された。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>浅場の造成イメージ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>浅場における藻場の生育状況(試験区間)</p> </div> </div> <p>出典：国土交通省「釧路港島防波堤での藻場の創出によるCO₂貯留効果を確認！」</p>

取組	種類	景観保全
	概要	太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー設備は景観に影響を与える可能性があるものもあり、各自治体で基準が設けられる等の措置が取られている。
	脱炭素化への貢献	環境アセスの実施や基準の設定等の景観保全によって、地域住民の合意形成等につながり、再生可能エネルギーの普及やこれに伴う脱炭素化につながる。
事例	主体	島根県松江市
	概要	<p>太陽光発電設備の設置にあたり、良好な景観を阻害することが懸念されるため、景観上の配慮が必要であることから、太陽光発電設備景観形成基準を策定。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;"> <p>○ 屋根と一体となっている。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>× 最上部が屋根の最上部を超えている。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>× 屋根と一体となっていない。</p> </div> </div> <p>出典：松江市「太陽光発電設備景観形成基準の概要」</p>

5 計画目標と 基本方針・施策

第5章 計画目標と基本方針・施策

1 計画目標

1.1 温室効果ガス削減目標

令和 12 (2030) 年度、令和 22 (2040) 年度、令和 32 (2050) 年度における温室効果ガス削減目標を図 5-1 のとおりに定めます。計画目標は、令和 12 (2030) 年度に温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年度比で 56%削減 (再エネ・省エネのみ) することとしました。また、中期目標は、令和 22 (2040) 年度に温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年度比で 73%削減することとしました。そして、長期目標は、令和 32 (2050) 年度に脱炭素化を達成することとしました。

< 温室効果ガス削減目標 >
基準年度：平成25 (2013) 年度

【計画目標】令和12 (2030) 年度 : **56%削減 (再エネ・省エネのみ)**
 【中期目標】令和22 (2040) 年度 : **73%削減**
 【長期目標】令和32 (2050) 年度 : **脱炭素化!**

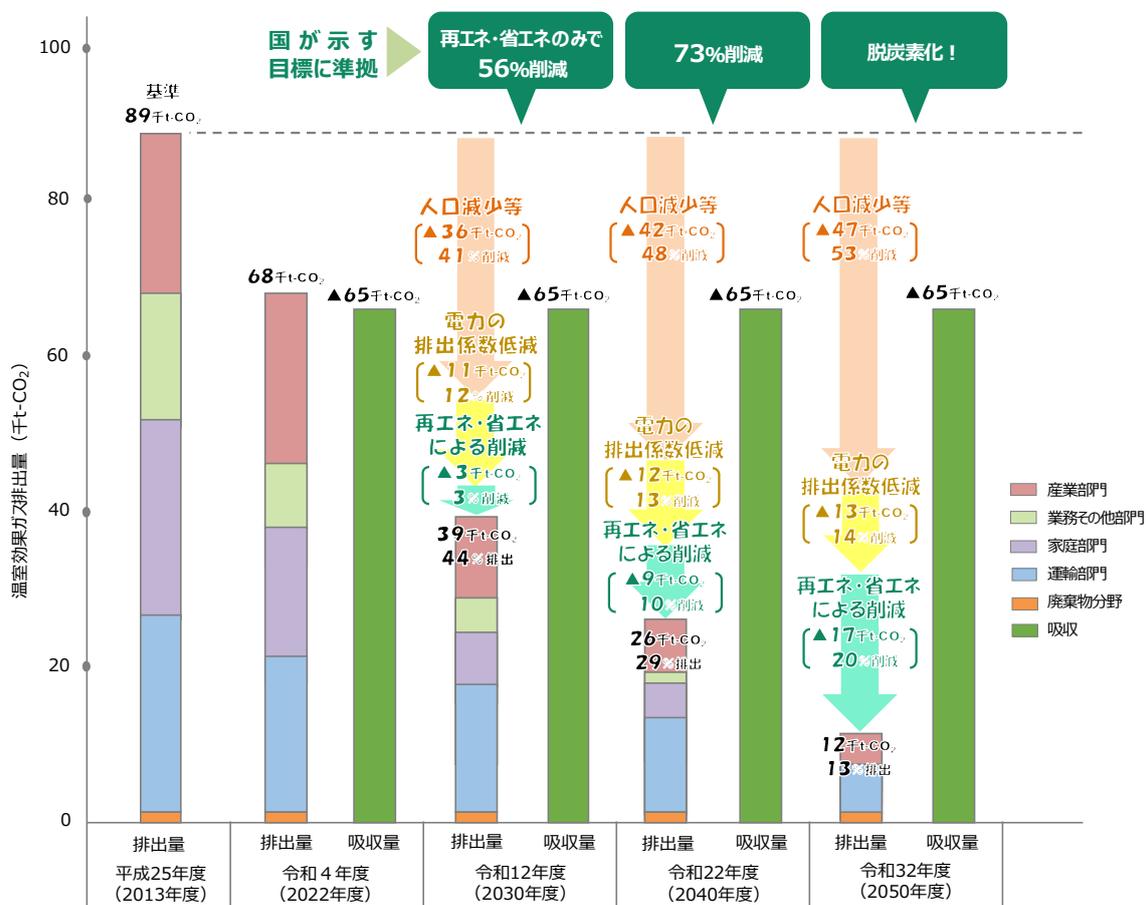


図 5-1 温室効果ガス削減目標

コラム：余った吸収量は？

本町は自然が豊かなため、CO₂吸収量が非常に多い点の特徴です。山では森林、海では藻場、里では田畑等、山海里において吸収源があり、脱炭素化に向けてこれらを有効活用していくことが重要と考えられます。温室効果ガス削減目標においても、令和4（2022）年度時点でCO₂排出量とほぼ同量のCO₂吸収量があり、令和12（2030）年度、令和22（2040）年度、令和32（2050）年度には余剰分が発生すると考えられます。したがって、この余剰分のCO₂吸収量を町のために活用していくことで、脱炭素化と併せて地域課題解決を図ります。

具体例として、余剰分のCO₂吸収量をJ-クレジットとして地域外の企業、地方公共団体等に販売し、得た収益を森林整備等に充てることが考えられます。このような取組を推進することで、「①余ったCO₂吸収量を販売⇒②地域外の企業・地方公共団体等が目標等で活用⇒③地域外からの資金の支払い⇒④得た収益による緑の保全」という好循環の創出につながります。なお、CO₂吸収量を将来的に維持できなければ、余剰分の活用が困難となる可能性があるため、まずは現状の山海里における自然を保全することが重要と考えられます。

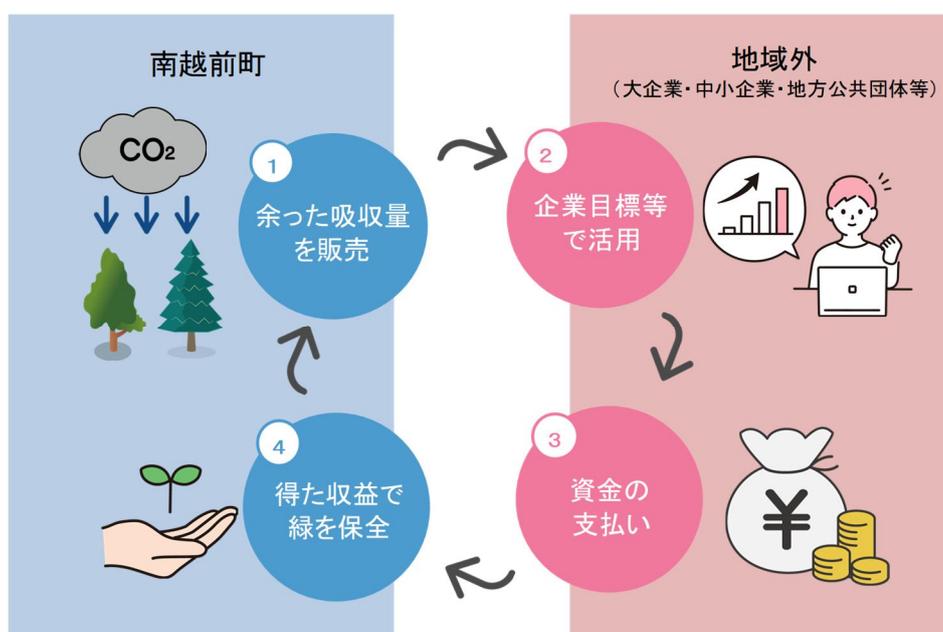


図 5-2 余った吸収量の活用イメージ

1.2 再生可能エネルギー導入目標

温室効果ガス削減目標を達成するために必要な再生可能エネルギーの導入量を表 5-1 に示します。本計画では、温室効果ガス削減目標と併せて再生可能エネルギー導入目標も見据えて各施策を推進します。

表 5-1 再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギー		2030 年度		2040 年度		2050 年度	
		規模	導入量	規模	導入量	規模	導入量
太陽光発電	家庭	1.2 MW	261 世帯	3.9 MW	817 世帯	10.8 MW	2,286 世帯
	事業所 (産業部門)	0.5 MW	5 事業所	2.4 MW	27 事業所	5.7 MW	64 事業所
	事業所 (業務その他部門)	0.7 MW	17 事業所	4.1 MW	104 事業所	5.4 MW	138 事業所
	営農型	0.4 MW	1 ha	1.2 MW	3 ha	2.1 MW	5 ha
小水力発電		—	—	0.9 MW	4 事業所	0.9 MW	4 事業所
木質 バイオマス熱利用		0.02 MW	3 事業所	0.04 MW	7 事業所	0.09 MW	17 事業所
地中熱利用		0.3 MW	7 事業所	0.4 MW	10 事業所	0.7 MW	17 事業所

2 基本方針とエリア別の施策

2.1 基本方針

本町の地域特性や関連計画を踏まえて、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け以下の4つの基本方針を掲げ、各基本方針に沿った温暖化対策の施策を整理しました。

表 5-2 基本方針の概要

基本方針1 再生可能エネルギーの導入推進



複数の再生可能エネルギーのポテンシャルがある特徴を活かしつつ、太陽光発電・木質バイオマス・小水力・地中熱等を活用します。また、災害に対するレジリエンス向上等の地域課題解決策も併せて推進します。

基本方針2 建物の省エネルギー化



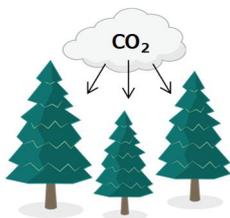
産業部門・業務その他部門・家庭部門における高効率照明機器の導入に加え、住宅については、断熱化・高効率給湯器・高効率空調の導入や新築の省エネ化を推進します。

基本方針3 脱炭素交通の推進



次世代自動車の導入や自動車利用の効率化等によって運輸部門における温室効果ガス排出量を削減しつつ、自動車依存、高齢者の交通手段の確保等の課題解決も目指します。

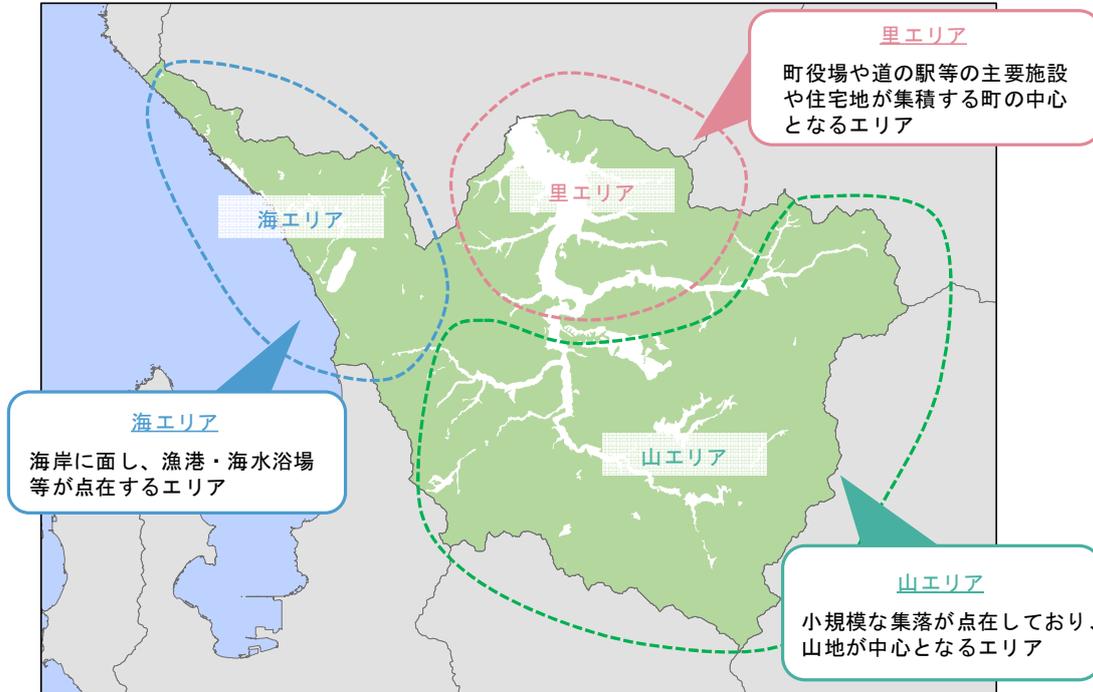
基本方針4 自然環境の保全



森林資源・海洋資源を保全していくことで、温室効果ガスの吸収源にすると共に、産業振興にもつなげます。また、行政や事業者のみならず、町民を巻き込んだ町全体での取組となるように環境学習を推進します。

2.2 町域のエリア分け

町域を「山エリア・海エリア・里エリア」の3つに分け、各エリアの地域特性に応じた施策を検討しました。



分類	社会的特性	経済的特性	環境的特性
山エリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 今庄宿が立地 ● 365スキー場・キャンプサイトが立地 	<ul style="list-style-type: none"> ● スギ・ヒノキ生産 ● 中山間地域の耕作条件が悪い農地の遊休化 ● 森林整備の減退 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林が多く分布 ● 激しい寒暖差 ● 県有数の多雪地帯 ● 森林整備の減退 ● 大雨時の集落孤立
海エリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 河野北前船主通りが立地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定置網漁業を中心とした漁業 ● 漁獲量が不安定 ● 漁業関連施設の老朽化 ● 漁師の高齢化に伴う担い手不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 山が海に迫る地形 ● 対馬海流の影響による温暖な気候 ● 積雪は少ない ● 落石の危険
里エリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅南えちぜん山海里が立地 ● 花はす公園が立地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 花はすの生産 	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較的暖かい気候 ● 日野川沿いの田園風景 ● 日野川氾濫の懸念

赤字：特徴 青字：課題

図 5-3 エリア分けのイメージ

基本方針 1 再生可能エネルギーの導入推進

部門・分野	主なエリア	施策
産業部門	里	事業所（産業部門）への太陽光発電の導入
	里	営農型太陽光発電の導入
業務その他部門	町全域	事業所（業務その他部門）への太陽光発電の導入
	町全域	事業所への地中熱利用システムの導入
	山	事業所での小水力発電電力の利用
	山	事業所での木質バイオマス熱利用
家庭部門	町全域	家庭への太陽光発電の導入

基本方針 2 建物の省エネルギー化

部門・分野	主なエリア	施策
産業部門	里	事業所（産業部門）への高効率照明機器の導入
業務その他部門	町全域	事業所（業務その他部門）への高効率照明機器の導入
	町全域	公共施設の複合化・集約化
家庭部門	町全域	住宅の断熱化
	町全域	家庭への高効率給湯器・空調・照明機器の導入
	町全域	新築住宅の省エネ化

基本方針 3 脱炭素交通の推進

部門・分野	主なエリア	施策	町民主体
運輸部門	町全域	次世代自動車の普及促進	
	町全域	エコドライブの推進	◎
	町全域	公共交通利用の普及啓発（例：ウォーキング事業の推進）	◎
	町全域	カーシェア・ライドシェアの導入	

基本方針 4 自然環境の保全

部門・分野	主なエリア	施策	町民主体
吸収源対策	海	藻場の保全・整備	
	里	農地の吸収源対策	
	山	森林整備	
廃棄物分野	町全域	ごみの減量化・リサイクルの推進	◎
部門共通	町全域	環境学習の推進	

3 具体的な施策

基本方針 1

再生可能エネルギーの導入推進

◆ 概要 ◆

太陽光発電や小水力発電、木質バイオマスや地中熱利用システムを住宅・事業所に導入することで温室効果ガス排出量の削減を図ります。本町は豊かな自然環境や田園風景を有していることから、特に太陽光発電に関しては、これらに留意しつつ適正な設置を推進します。また、再生可能エネルギーについて、社会情勢の変化・技術の進歩を鑑みて、導入推進を図っていきます。



◆ 温室効果ガス削減見込み量 ◆

この基本方針で掲げた施策を全て実行することで、令和 12（2030）年度において1千 t-CO₂、令和 22（2040）年度において4千 t-CO₂、令和 32（2050）年度において8千 t-CO₂の削減が期待されます。

◆ 施策別の取組主体 ◆

部門	主なエリア	施策	取組主体		
			町民	事業者	行政
産業部門	里	事業所（産業部門）への太陽光発電の導入	—	○ 設備導入	△ 補助
	里	営農型太陽光発電の導入	—	○ 設備導入	△ 補助・参画
業務 その他 部門	町全域	事業所（業務その他部門）への太陽光発電の導入	—	○ 設備導入	○ 設備導入
	町全域	事業所への地中熱利用システムの導入	—	○ 設備導入	○ 設備導入
	山	事業所での小水力発電電力の利用	—	○ 設備導入	○ 設備導入
	山	事業所での木質バイオマス熱利用	—	○ 設備導入	○ 設備導入
家庭部門	町全域	家庭への太陽光発電の導入	○ 設備導入	—	△ 補助

○：メイン主体（設備導入等） △：サブ主体（サポート・協力等）

■ 事業所・家庭への太陽光発電の導入

里

町全域

産業部門や業務その他部門の事業所、家庭への太陽光発電の導入を推進します。また、太陽光発電設備と併せて蓄電池を導入することで、昼間に充電した電力を夜間に利用し、電力の地産地消につなげます。これに加えて、停電が発生した際にも電力供給が可能となり、災害に対するレジリエンス向上につながります。



出典：環境省HP

図 5-4 屋根置き太陽光発電

■ 営農型太陽光発電の導入

里

農地における太陽光発電のポテンシャルを活かし、営農型太陽光発電の導入を推進します。営農型太陽光発電は農地の上部空間で発電しつつ、その下で農作物を作ることが可能なため、食料とエネルギーの生産を両立します。また、発電した電力を地域の農業施設や工場で自家消費することでエネルギーの地産地消につなげます。さらに、耕作放棄地の有効活用も期待されます。



露地の畑の上部にパネルを設置



パネル下でのトラクターによる
耕運作業の様子

出典：農林水産省HP

図 5-5 営農型太陽光発電

■ 事業所での木質バイオマス熱利用

山

本町の特徴である豊富な森林資源を利用した木質バイオマス熱の利用を促進します。山林で発生する間伐材や林地残材等を燃料として利用することで、温室効果ガスの削減・エネルギーと資源の地産地消・森林の保全につなげます。さらに、燃料であるチップやペレットを適切に貯蔵しておくことで、大規模災害時等エネルギー供給が断絶された際にも、非常用熱源として活用できます。



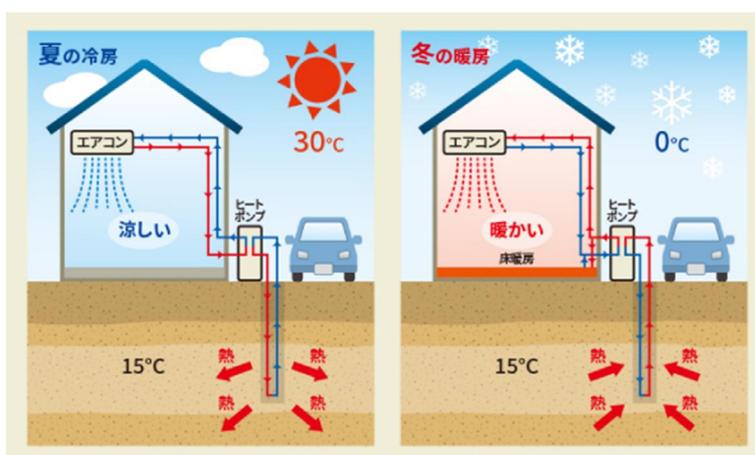
出典：林野庁「木質バイオマス熱利用・熱電供給事例集」

図 5-6 木質バイオマス熱利用

■ 事業所への地中熱利用システムの導入

町全域

事業所における地中熱利用システムの導入を検討します。地中温度は年間を通じて外気温度よりも安定しているため、外気との温度差が少ない分、冷暖房の熱交換効率が向上し、電力消費量の削減につながります。また、建物の空調だけでなく、農業施設の暖房（温室）、路面の融雪・凍結防止等、多岐にわたる用途に利用でき、町内のエネルギー自給率向上にも寄与します。



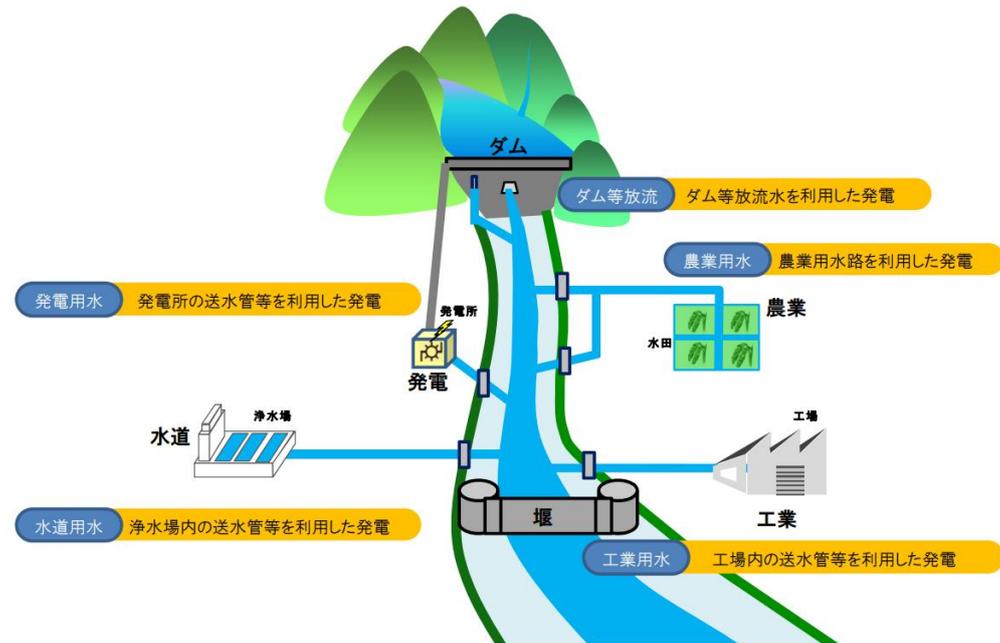
出典：環境省HP

図 5-7 地中熱利用ヒートポンプ

■ 事業所での小水力発電電力の利用

山

山エリアにおける水力発電のポテンシャルを活かし、小水力発電の導入を検討します。発電した電力は業務その他部門の事業所を中心に町内で活用することで、エネルギーの地産地消につながることを期待されます。また、水道施設等の既存水利施設の落差を活かして設置できるため、大規模な自然破壊を伴わず、環境への影響が小さいシステムとなります。



河川や水路での利用

取水設備と水圧管路を設置して必要流量を確保して発電します

1~2mの低落差に対して直接水車を設置して発電する方法もあります

ダム河川維持放流設備の活用

ダムの河川維持放流設備の取水設備、放流管等を利用して、発電する方法があります

上水道施設での活用

施設までの導水管路を利用して、減圧弁の代わりに、水車を設置して発電する方法があります

下水道施設での活用

処理水の放流水路または、放流路への越流堰の落差を活用して発電する方法があります

出典：国土交通省「小水力発電を行うための水利使用の登録申請ガイドブック」、北海道「中小水力発電導入の手引き」

図 5-8 小水力発電のイメージ

◆ 概要 ◆

給湯器・照明機器等の省エネ化や断熱化を進めることで、エネルギー使用量を削減し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。特に、家庭部門に関しては、重点的に取組を推進することで、町全体における脱炭素化を目指します。



◆ 温室効果ガス削減見込み量 ◆

この基本方針で掲げた施策を全て実行することで、令和 12 (2030) 年度において 1 千 t-CO₂、令和 22 (2040) 年度において 2 千 t-CO₂、令和 32 (2050) 年度において 4 千 t-CO₂ の削減が期待されます。

◆ 施策別の取組主体 ◆

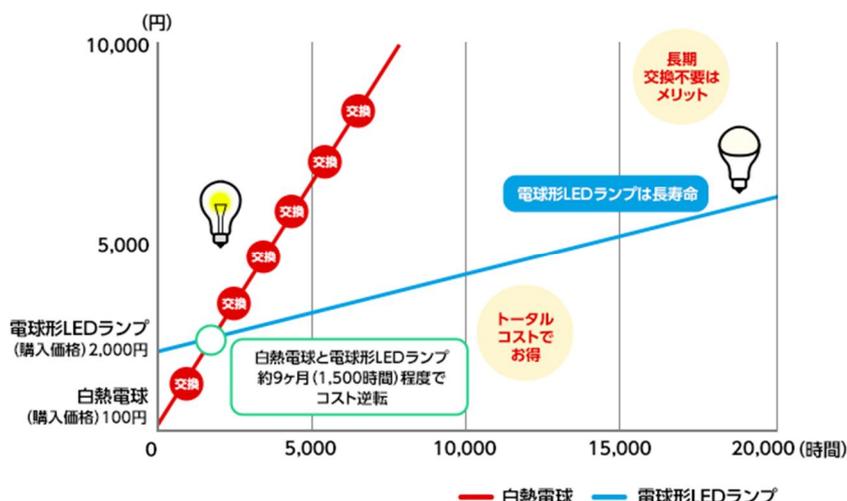
部門	主なエリア	施策	取組主体		
			町民	事業者	行政
産業部門	里	事業所（産業部門）への高効率照明機器の導入	—	○ 設備導入	△ 補助
業務その他部門	町全域	事業所（業務その他部門）への高効率照明機器の導入	—	○ 設備導入	○ 設備導入
	町全域	公共施設の複合化・集約化	—	—	○ 実施
家庭部門	町全域	住宅の断熱化	○ 設備導入	—	△ 補助
	町全域	家庭への高効率給湯器・空調・照明機器の導入	○ 設備導入	—	△ 補助
	町全域	新築住宅の省エネ化	○ 設備導入	—	△ 補助

○：メイン主体（設備導入等） △：サブ主体（サポート・協力等）

■ 家庭・事業所への高効率照明機器の導入

里 町全域

産業部門や業務その他部門の事業所、住宅において高効率照明機器を導入することで、日常的な省エネルギー化や温室効果ガス排出量の削減につなげます。行政としては、これらの建物への高効率機器に対する補助を導入することで、施策の普及につなげます。



出典：資源エネルギー庁HP

図 5-9 白熱電球と電球形LEDランプのコスト比較

■ 公共施設の複合化・集約化

町全域

「南越前町公共施設等総合管理計画」に基づく施設の複合化や、全町的な視点による施設の多機能化（集約・複合）、用途の転換、余剰施設の廃止等、施設の機能を維持・向上しつつ施設総量を縮減するとともに、施設の管理運営の効率化を図ることで、町の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減につなげます。

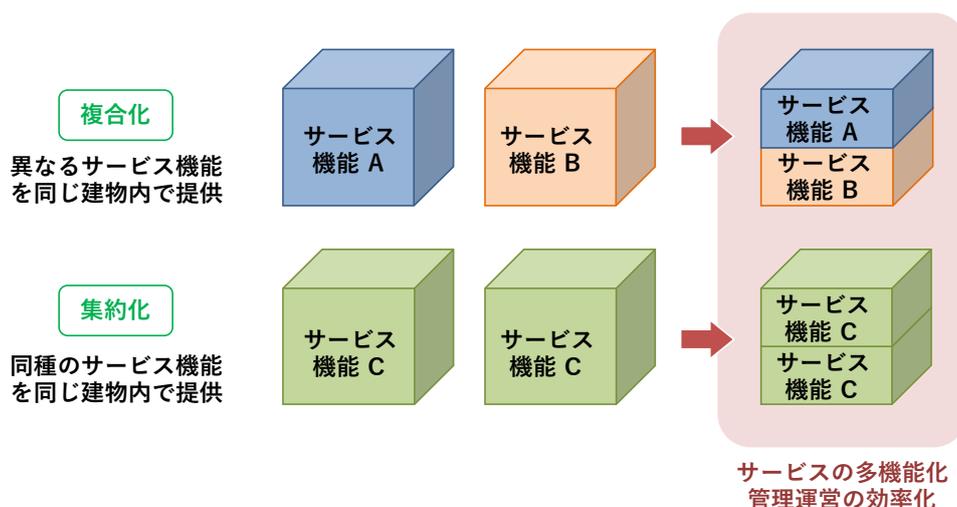


図 5-10 公共施設の複合化・集約化のイメージ

■ 家庭への高効率給湯器・空調の導入

町全域

家庭において使用する給湯器や空調に関して、高効率な設備の利用を推進します。行政としては、補助金の導入等を検討し町内への普及促進につなげていきます。また、環境省では、家庭における再エネや省エネの取組について、経済的なメリットを提示することで、国民への啓発を行っていることから、本町においても環境的な効果以外の経済的なメリット等をあわせてアピールすることで、町民の意識醸成につなげていきます。

デコ活アクション まずはここから！

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィス テレワーク

出典：環境省HP

図 5-11 デコ活アクション

■ 住宅の断熱化

町全域

住宅の断熱化を進めることで、暖房に係るエネルギー利用量を低減し、家庭部門の温室効果ガス排出量の削減につなげます。行政としては、断熱化に対する補助金の導入等により、取組を推進します。

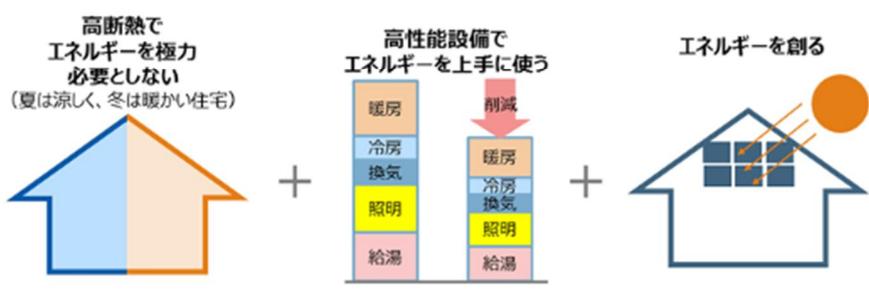


出典：西日本住宅株式会社HP

図 5-12 断熱住宅の仕組み

低炭素型の建材（石油、石炭等の化石燃料を使わず、植物由来等を原料とした環境に配慮した建築資材）等を活用することによって、町内の住宅の新築に伴う建築物の省エネルギー化や家庭部門の温室効果ガス削減につなげます。また、国では ZEH（エネルギー収支をゼロ以下にする住宅）に関する水準の整備・引き上げが進められていることから、この動きに合わせて本町でも建築物の省エネルギー化に努めます。

ZEHとは、「快適な室内環境」と、
「年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下」を同時に実現する住宅

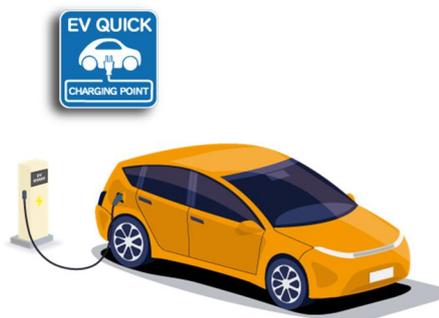


出典：環境省HP

図 5-13 ZEH

◆ 概要 ◆

次世代自動車の導入やエコドライブの推進、公共交通利用の普及啓発等によって運輸部門における温室効果ガス排出量を削減します。特に、本町では、自動車依存や公共交通利用者数の減少等が課題となっていることから、脱炭素化に関する取組と併せてこれらの課題解決も目指します。



◆ 温室効果ガス削減見込み量 ◆

この基本方針で掲げた施策を全て実行することで、令和 12（2030）年度において1千 t-CO₂、令和 22（2040）年度において2千 t-CO₂、令和 32（2050）年度において4千 t-CO₂の削減が期待されます。

◆ 施策別の取組主体 ◆

部門	主なエリア	施策	取組主体		
			町民	事業者	行政
運輸部門	町全域	次世代自動車の普及促進	○ 導入	○ 導入	○ 導入・補助
	町全域	エコドライブの推進	○ 実施	○ 実施	△ 啓発
	町全域	公共交通利用の普及啓発 (例:ウォーキング事業の推進)	○ 実施	○ 実施	△ 啓発
	町全域	カーシェア・ライドシェアの導入	△ 利用	○ 導入	△ 啓発

○：メイン主体（設備導入等） △：サブ主体（サポート・協力等）

■ 次世代自動車の普及促進

町全域

電気自動車（EV）等の次世代自動車を普及促進することで、運輸部門における温室効果ガス排出量を削減します。また、EV化の推進にあたっては充電ステーションの拡充が必要不可欠であることから、町内の主要施設を中心に設置を検討していきます。



出典：国土交通省HP

図 5-14 EVと充電ステーション

■ エコドライブの推進

町全域

エコドライブは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながる運転技術や心がけであり、CO₂排出量を減らすだけでなく、交通事故防止や燃費向上にも貢献します。また、渋滞が頻繁に起こる道路については、状況を把握しつつピークの時間を避けることもエコドライブの1つとして考えます。

表 5-3 エコドライブ10のすすめ

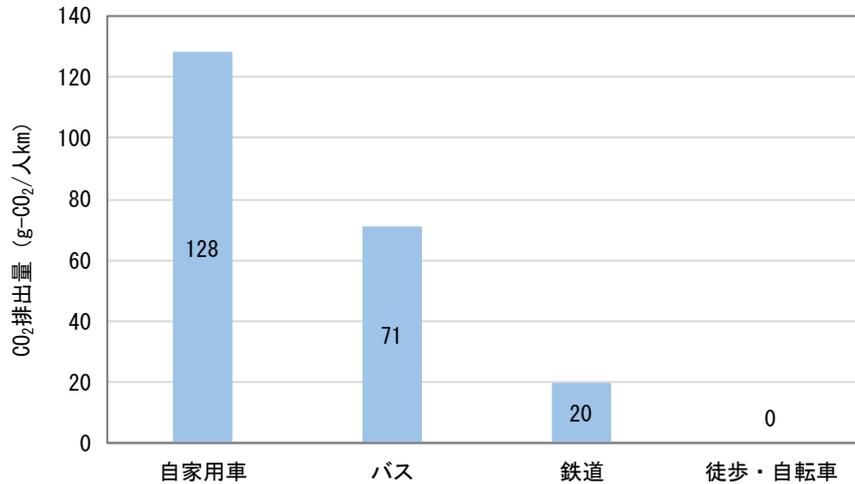
No	項目	No	項目
1	自分の燃費を把握しよう	6	ムダなアイドリングはやめよう
2	ふんわりアクセル「eスタート」	7	渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
3	車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転を	8	タイヤの空気圧から始める点検・整備
4	減速時は早めにアクセルを離そう	9	不要な荷物はおろそう
5	エアコンの使用は適切に	10	走行の妨げとなる駐車はやめよう

出典：国土交通省「エコドライブ10のすすめリーフレット」

■ 公共交通利用の普及啓発（例：ウォーキング事業の推進）

町全域

公共交通の利用を普及啓発することで、自家用車の利用率を下げ、運輸部門の温室効果ガス排出量削減につなげます。自家用車ではなく、電車やバス等の公共交通機関の利用を促進することにより、渋滞緩和等の地域課題解決につながることも期待されます。



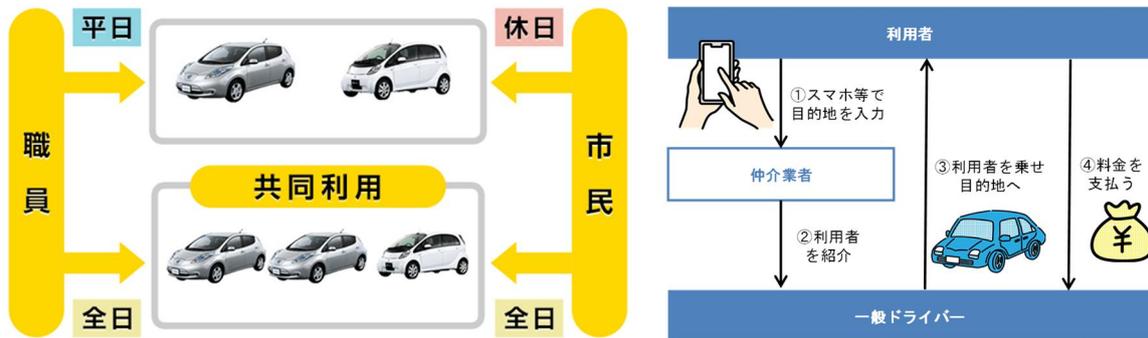
出典：東京都HPを基に作成

図 5-15 移動手段別のCO₂排出量

■ カーシェア・ライドシェアの導入

町全域

カーシェア（利用者が会員登録し、必要な時に必要な時間だけ車を借りられるサービス）やライドシェア（個人が自家用車を利用し、有償で他人を運ぶ配車サービス）を導入することで、自家用車の保有台数を減らしつつ移動の効率化を図り、運輸部門の温室効果ガス排出量削減につなげます。

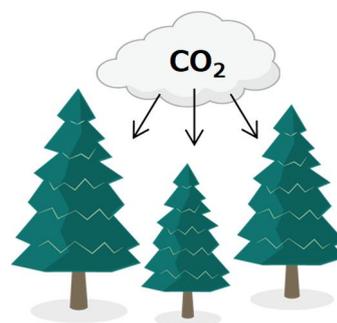


出典：タイムズモビリティ株式会社HPを基に作成

図 5-16 カーシェア・ライドシェアのイメージ

◆ 概要 ◆

本町の豊かな森林資源や海洋資源を保全・創造していくことで、温室効果ガスの吸収源にすると共に、産業振興にもつなげます。また、行政や事業者のみならず、町民を巻き込んだ町全体での取組となるように環境学習を推進します。



◆ 温室効果ガス削減見込み量 ◆

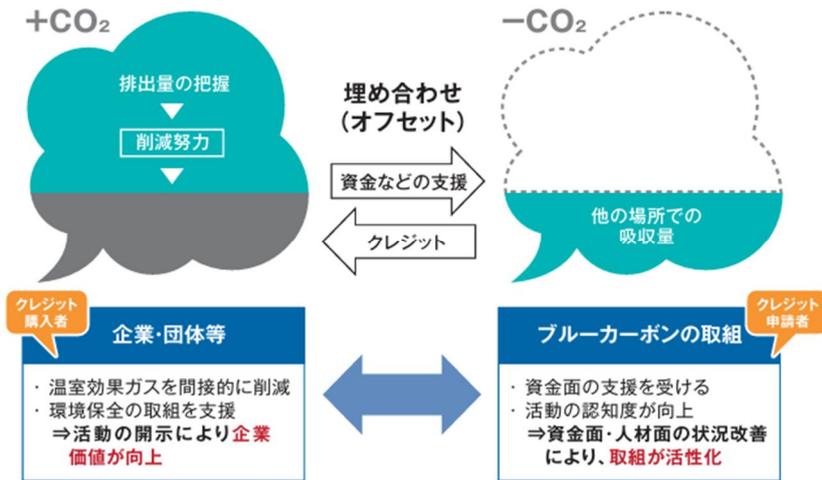
この基本方針で掲げた施策を全て実行することで、令和 12 (2030) 年度において 65 千 t-CO₂、令和 22 (2040) 年度において 65 千 t-CO₂、令和 32 (2050) 年度において 65 千 t-CO₂ の削減が期待されます。

◆ 施策別の取組主体 ◆

部門	主なエリア	施策	取組主体		
			町民	事業者	行政
吸収源対策	海	藻場の保全・整備	—	○ 実施	△ 補助
	里	農地の吸収源対策	—	○ 実施	△ 補助
	山	森林整備	—	○ 実施	△ 補助
廃棄物分野	町全域	ごみの減量化・リサイクルの推進	○ 実施	○ 実施	△ 啓発
部門共通	町全域	環境学習の推進	△ 参画	○ 開催	○ 開催

○：メイン主体（設備導入等） △：サブ主体（サポート・協力等）

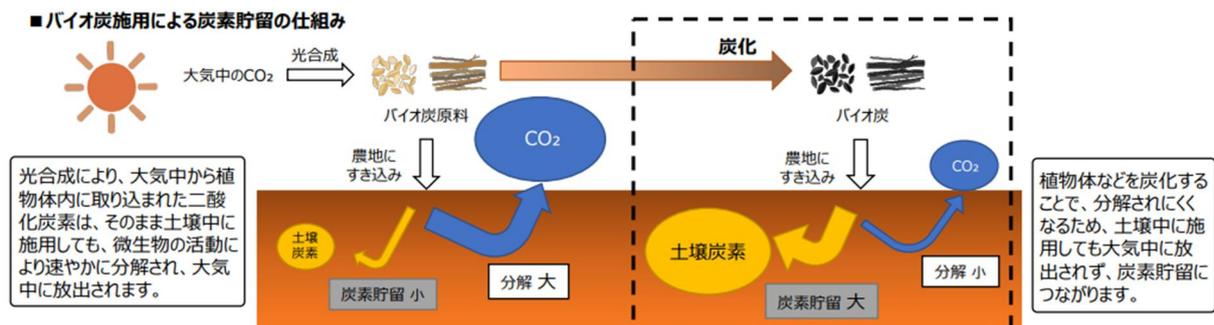
海エリアにおける藻場を保全・創造します。これにより温室効果ガスの吸収のみならず、海域の環境改善による漁業への好影響等が期待されます。また、近年ではJブルークレジット制度によるカーボンオフセットの取組も進められていることから、この制度を地元企業と連携して活用することで環境と経済の好循環につながることも期待されます。



出典：国土交通省「海の森ブルーカーボン CO₂の新たな吸収源」

図 5-17 Jブルークレジット制度の取引イメージ

農地における吸収源対策によって、温室効果ガスの吸収や農業の活性化につながります。農地に関しても、バイオ炭の施用や水稻栽培における中干し期間の延長等によるJ-クレジット制度の取組事例がみられることから、これらの本町への適用可能性を検討します。



出典：農林水産省「バイオ炭の農地施用をめぐる事情」

図 5-18 農業におけるバイオ炭活用

■ 森林整備

山

樹木は高齢になるほど成長量が鈍化し、温室効果ガスの吸収量も減少していきます。今後、本町の森林も高齢化することが予想されるため、植林・伐採のサイクルを回すことで若い木を増やし、温室効果ガスの吸収量を維持していきます。また、伐採した木材を地産材として活用することで、エネルギーや資源の地産地消につなげていきます。

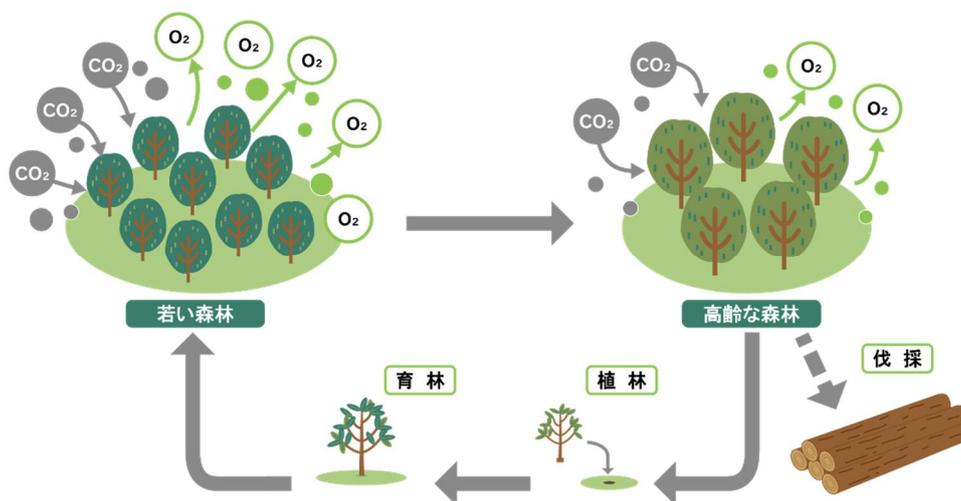


図 5-19 森林整備のイメージ

■ ごみの減量化・リサイクルの推進

町全域

廃棄物の削減により、その処分に係る温室効果ガス排出量の削減につなげます。本町では「チャレンジごみ減量化」として、「雑がみ回収袋配布事業」「資源回収奨励金制度の拡充」「紙ごみ常設回収拠点整備事業」「生ごみ処理器設置奨励金制度の拡充」の4事業を実施していることから、これを継続することで廃棄物分野の脱炭素化を目指します。



出典：南越前町「チャレンジごみ減量化」を基に作成

図 5-20 チャレンジごみ減量化

省エネ・再エネによる地球温暖化対策や地域や経済への便益等について、一般的に認知されていない可能性があります。したがって、学生に向けた環境学習や、地域への勉強会等を実施することで、町民・事業者の理解促進や環境意識の向上につなげます。

令和7年度
親子環境学習

(脱炭素社会(ぎふ)を支える人づくりツアー)

夏コース 全10コース

森・里・川・海のつながりや環境問題を学び、自然との共生や環境にやさしい行動について体験・交流を通して考える、環境学習ツアーです。

発売日 2025年6月30日(月) 12:00~

開催期間 2025年7月26日(土)~9月13日(土)
※申込受付は各コース先着順(コースの詳細は中面をご覧ください)

参加対象者(参加資格) 岐阜県内にお住まいの小・中学生と同伴の保護者(18歳以上の方)
※コースにより対象年齢が異なります。
※お子様のみのご参加はできません。
※必ず保護者同伴でお申し込みください。
※未就学児、または高校生の参加はできません。
※食物アレルギーがある場合は、申込時にご連絡ください。

集合・解散場所 JR岐阜駅・中濃総合庁舎・岐阜大学・ほおのき平バスターミナル
※コースにより集合・解散場所が異なります。

添乗員 同行いたします

申込受付は先着順 / 6/30日 12:00より開始!
お1人様1コースのみの申込みとさせていただきます
複数申込みの場合、お断りさせていただきますのでご了承ください。

清流ミナモ

出典：岐阜県HP

図 5-21 環境学習の例（岐阜県）

4 ロードマップ

本計画で掲げる施策に関して、計画目標・中期目標・長期目標を達成するために必要な導入量を令和 12（2030）年度、令和 22（2040）年度、令和 32（2050）年度別に整理しました。

この導入量に関してモニタリングをすることで、施策の導入状況を把握しつつ、進捗が少ないものに関しては課題を整理した上で継続すべきか否かを検討します。また、今後の再生可能エネルギーや脱炭素化に関する技術動向や、国の制度等にも注視しつつ、施策の追加や更新が必要となった場合には見直しを行います。

基本方針	主なエリア	部門	施策		導入量			導入率				削減見込み量					導入効果							
			No	項目	項目	単位	2030年度	2040年度	2050年度	基準				単位削減見込み量		2030年度		2040年度	2050年度	単位				
							値	値	値	項目	値	単位	備考	2025年度	2030年度	2040年度		2050年度	値		単位	値	値	値
再生可能エネルギーの導入推進	里	産業部門	1	事業所（産業部門）への太陽光発電の導入	導入事業所数	事業所	5	27	64	事業所数（産業部門）	107	事業所	建設業：69事業所 製造業：38事業所	3%	5%	25%	60%	0.025	千t-CO2/事業所/年	0.1	0.7	1.6	千t-CO2	○
	里	産業部門	2	営農型太陽光発電の導入	導入面積	ha	1	3	5	耕地面積	1,030	ha	田：932ha 畑：98ha	0.1%	0.1%	0.3%	0.5%	0.1	千t-CO2/ha/年	0.1	0.4	0.6	千t-CO2	
	町全域	業務その他部門	3	事業所（業務その他部門）への太陽光発電の導入	導入事業所数	事業所	17	104	138	事業所数（業務その他部門）	346	事業所	建設業・製造業以外	3%	5%	30%	40%	0.011	千t-CO2/事業所/年	0.2	1.2	1.5	千t-CO2	○
	町全域	業務その他部門	4	事業所への地中熱利用システムの導入	導入事業所数	事業所	7	10	17	事業所数（業務その他部門）	346	事業所	建設業・製造業以外	0%	2%	3%	5%	0.003	千t-CO2/事業所/年	0.02	0.03	0.1	千t-CO2	
	山	業務その他部門	5	事業所（業務その他部門）での小水力発電電力の利用	導入箇所数	箇所	0	4	4	水力発電のポテンシャル	71	箇所	200kW/箇所までポテンシャル（14,178kW）を除いた	0%	0%	6%	6%	0.3	千t-CO2/箇所/年	-	1.1	1.1	千t-CO2	○
	山	業務その他部門	6	事業所での木質バイオマス熱利用	導入事業所数	事業所	3	7	17	事業所数（業務その他部門）	346	事業所	建設業・製造業以外	1%	1%	2%	5%	0.001	千t-CO2/事業所/年	0.004	0.01	0.02	千t-CO2	
	町全域	家庭部門	7	家庭への太陽光発電の導入	導入世帯数	世帯	261	817	2,286	世帯数（2020年度）	3,266	世帯		5%	8%	25%	70%	0.001	千t-CO2/世帯/年	0.4	1.1	3.1	千t-CO2	◎
建物の省エネルギー化	里	産業部門	8	事業所（産業部門）への高効率照明機器の導入	導入事業所数	事業所	27	75	96	事業所数（産業部門）	107	事業所	建設業：69事業所 製造業：38事業所	19%	25%	70%	90%	0.001	千t-CO2/事業所/年	0.04	0.1	0.1	千t-CO2	
	町全域	業務その他部門	9	事業所（業務その他部門）への高効率照明機器の導入	導入事業所数	事業所	87	242	311	事業所数（業務その他部門）	346	事業所	建設業・製造業以外	19%	25%	70%	90%	0.0003	千t-CO2/事業所/年	0.02	0.07	0.1	千t-CO2	
	町全域	業務その他部門	10	公共施設の複合化・集約化	複合・集約施設数	事業所	1	9	29	公共施設数（2021年度）	285	事業所		-	1%	3%	10%	0.02	千t-CO2/事業所/年	0.03	0.2	0.6	千t-CO2	
	町全域	家庭部門	11	住宅の断熱化	導入世帯数	世帯	327	817	1,960	世帯数（2020年度）	3,266	世帯		4%	10%	25%	60%	0.001	千t-CO2/世帯/年	0.4	0.9	2.2	千t-CO2	◎
	町全域	家庭部門	12	家庭への高効率給湯器の導入	導入世帯数	世帯	490	980	1,306	世帯数（2020年度）	3,266	世帯		7%	15%	30%	40%	0.001	千t-CO2/世帯/年	0.3	0.5	0.7	千t-CO2	
	町全域	家庭部門	13	家庭への高効率照明機器の導入	導入世帯数	世帯	653	980	1,633	世帯数（2020年度）	3,266	世帯		11%	20%	30%	50%	0.00003	千t-CO2/世帯/年	0.02	0.03	0.04	千t-CO2	
	町全域	家庭部門	14	家庭への高効率空調の導入	導入世帯数	世帯	653	980	1,633	世帯数（2020年度）	3,266	世帯		-	20%	30%	50%	0.0001	千t-CO2/世帯/年	0.1	0.1	0.2	千t-CO2	
町全域	家庭部門	15	新築住宅の省エネ化	新築のうちZEH基準の住宅数	戸/年	3	9	15	年間新設住宅着工数（2019年度）	30	戸/年		-	10%	30%	50%	0.008	千t-CO2/戸	0.02	0.1	0.1	千t-CO2		
脱炭素型交通の推進	町全域	運輸部門	16	次世代自動車の普及促進	導入台数	台	895	2,237	4,474	自動車保有台数（2022年度）	8,948	台	旅客：6,805台 貨物：2,143台	4%	10%	25%	50%	0.0006	千t-CO2/台/年	0.5	1.4	2.7	千t-CO2	◎
	町全域	運輸部門	17	エコドライブの推進	実施台数	台	895	4,474	8,053	自動車保有台数（2022年度）	8,948	台	旅客：6,805台 貨物：2,143台	6%	10%	50%	90%	0.0001	千t-CO2/台/年	0.1	0.5	0.9	千t-CO2	
	町全域	運輸部門	18	公共交通利用の普及啓発（例：ウォーキング事業の推進）	実践人数（月1日）	人	1,000	5,001	9,002	人口（2020年度）	10,002	人		1%	10%	50%	90%	0.00004	千t-CO2/人/年	0.04	0.2	0.3	千t-CO2	
	町全域	運輸部門	19	カーシェア・ライドシェアの導入	導入台数	台	136	340	681	旅客自動車保有台数（2022年度）	6,805	台		-	2%	5%	10%	0.0005	千t-CO2/台/年	0.1	0.2	0.3	千t-CO2	
自然環境の保全	海	吸収	20	藻場の保全・整備	藻場の保全面積（現状の藻場面積維持に必要な保全面積）	ha	33	67	100	藻場面積	111	ha		-	30%	60%	90%	0.3	千t-CO2/年	0.3	0.3	0.3	千t-CO2	
	里	吸収	21	農地の吸収源対策	対策面積	ha	0.1	1	2	耕地面積	1,030	ha	田：932ha 畑：98ha	-	0.01%	0.1%	0.2%	0.002	千t-CO2/ha/年	0.0002	0.002	0.005	千t-CO2	
	山	吸収	22	森林整備	森林成長量	千m3/年	67	67	67	森林成長量（2022年度の値）	67	千m3/年		-	100%	100%	100%	1.0	千t-CO2/m3/年	65	65	65	千t-CO2	◎
	町全域	廃棄物分野	23	ごみの減量化・リサイクルの推進	廃棄物削減量（2022年度比）	t/年	811	1,178	1,364	廃棄物排出量（2022年度の値）	2,537	t/年		28%	32%	46%	54%	0.0004	千t-CO2/t	0.3	0.5	0.5	千t-CO2	
	町全域	部門共通	24	環境教育の推進			-	-	-					-	-	-	-			-	-	-	千t-CO2	
合計：																			68	75	82	千t-CO2		

※）四捨五入の関係上、推計値・合計値が整合しない箇所がある。

5 将来ビジョン

本町が目指す令和 32（2050）年の将来像を図 5-22 に示します。

本町の地域特性である森林資源の豊富さを最大限活用しつつ、森林・藻場・農地を保全することで温室効果ガスの吸収につなげます。また、家庭における高効率機器の導入に関して普及促進することで、家庭部門における温室効果ガス削減や電気代削減につなげていきます。さらに、主要施設への再生可能エネルギー導入を進めることで、エネルギーの地産地消、温室効果ガス削減と併せて町民の行動変容や理解促進にもつなげ、脱炭素化に向けて町全体で連携しながら施策を実行していきます。



図 5-22 将来ビジョン

6 目標達成に向けた 重点施策

第6章 目標達成に向けた重点施策

1 重点施策とは

第5章で設定した施策の町全域への普及・推進に向けて、まず優先的に実行する施策「重点施策」を設定します。本計画では、町の再生可能エネルギーの取組状況や、脱炭素化に関する動向等を踏まえ、表 6-1 の3つを重点施策として位置づけます。

表 6-1 重点施策

重点施策		概要
重点施策 1	吸収源対策の推進	森林、藻場、農地のそれぞれにおいて吸収源対策を進めることで、温室効果ガスの吸収や環境保全、クレジット化による産業振興につなげる。
重点施策 2	環境教育を目指した再生可能エネルギー導入推進	町内の主要施設に太陽光発電や地中熱利用システム等の再生可能エネルギーを導入することで、環境教育の題材とし、町民への理解促進につなげる。
重点施策 3	再生可能エネルギーに関するゾーニングの実施	豊かな自然や美しい景観を有する本町において、これらの情報をマップ化し、再生可能エネルギー導入の適地・不適地を示すためのゾーニングを実施する。

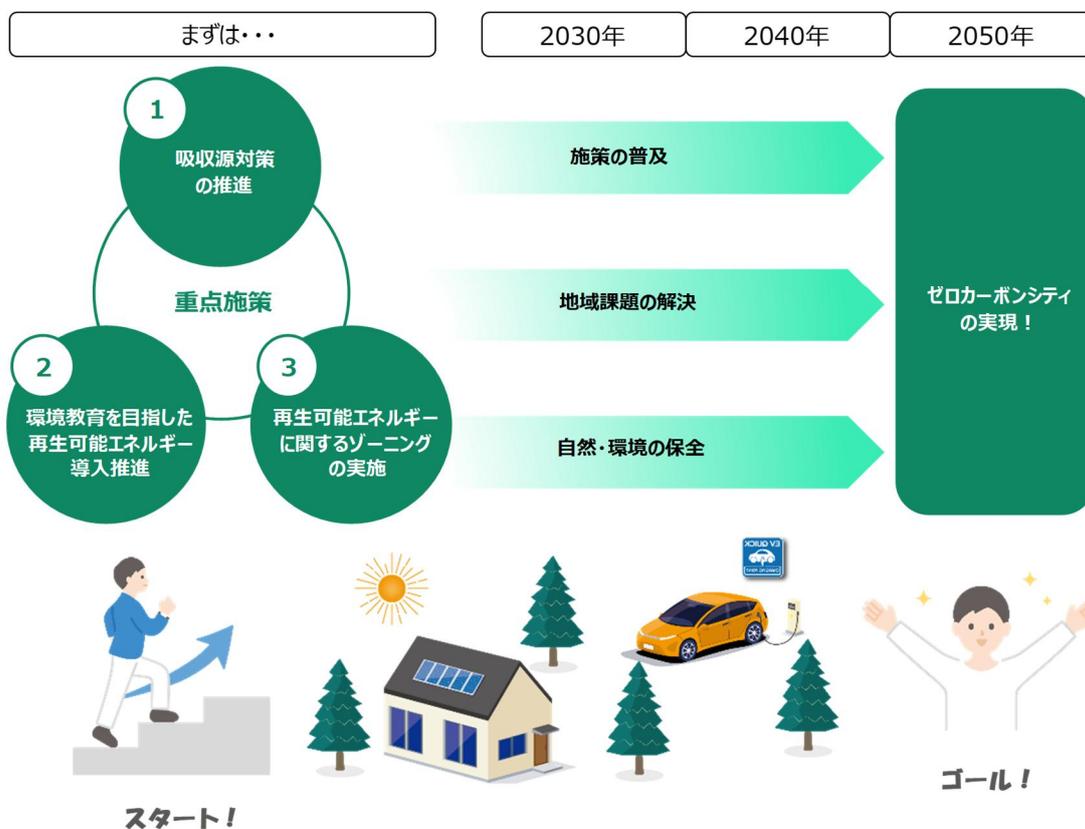


図 6-1 重点施策のイメージ

2 重点施策1：吸収源対策の推進

2.1 概要

重点施策1「吸収源対策の推進」の概要を表6-2に示します。

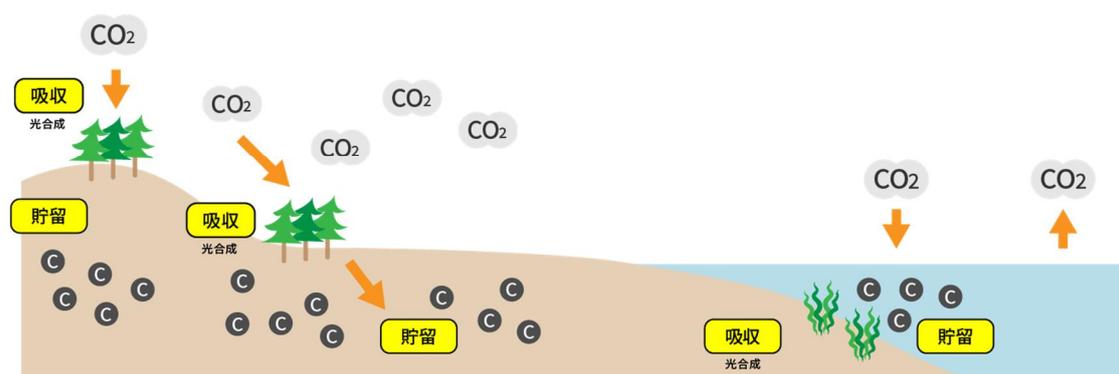
表 6-2 重点施策の概要

項目	内容
概要	森林、藻場、農地における適正な管理や保全を推進し、生態系の保全や吸収量の増加にも貢献する吸収源対策を行う。
関連する部門	全部門に共通
狙い	<ul style="list-style-type: none"> 関係者一体となって森林や農地、海洋の管理・保全を進めることで、生態系の保全や温室効果ガスの吸収量の増加につなげる。 吸収源対策によるクレジット化で産業振興につなげる。
流れ	ステップ1：森林や農地、海洋の管理実態等調査 ステップ2：吸収源対策の実施 ステップ3：クレジット化の検討

2.2 吸収源対策とは

農作物や樹木等の植物、海藻等の藻類は、光合成の過程でCO₂を吸収して炭素として固定します。植物や藻類が固定した炭素は、それらが生きている間は植物体として貯留され、枯れた後も農地や森林の土壌中あるいは海底に貯留されます。そのため、農地や森林、海洋の管理・保全自体が、温室効果ガスの吸収源と炭素貯留の場を守ることにつながります。

農地・森林・海洋におけるCO₂の吸収、固定・貯留



出典：NEDO「CO₂吸収源、炭素貯留機能のさらなる発揮」

図 6-2 農地・森林・海洋によるCO₂の吸収・固定、炭素の貯留のイメージ

表 6-3 吸収源対策の概要

吸収源	吸収メカニズム	メリット	課題
森林	森林が光合成により大気中のCO ₂ を取り込み、蓄積する	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂吸収（地球温暖化対策） ● 森林生態系の保全 ● 林業従事者等の所得向上（クレジット化） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業・農業・漁業従事者等の人手不足・高齢化 ● 適正な保全・管理への資金
農地	バイオ炭の施用により農地土壌に炭素を貯留させる	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂吸収（地球温暖化対策） ● 農地の保全・改良 ● 農業従事者等の所得向上（クレジット化） 	
海洋	藻場を保全・育成し、光合成によりCO ₂ を取り込み、その後海底等に炭素を貯留させる	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂吸収（地球温暖化対策） ● 海洋生態系の保全 ● 漁業従事者等の所得向上（クレジット化） 	

2.3 クレジット化とは

吸収量を「クレジット」として売却することができるJークレジット制度があります。Jークレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。本制度により創出されたクレジットは、温対法の調整後温室効果ガス排出量の報告やカーボン・オフセット等に活用できます。



出典：経済産業省HP

図 6-3 Jークレジット制度の模式図

3 重点施策2：環境教育を目指した再生可能エネルギー導入推進

3.1 概要

重点施策2「環境教育を目指した再生可能エネルギー導入推進」の概要を表6-4に示します。

表 6-4 重点施策の概要

項目	内容
概要	町内の主要施設に太陽光発電設備や地中熱利用システム等の再生可能エネルギーを導入し活用することを推進する。
関連する部門	産業部門、業務その他部門
狙い	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設への導入を優先的に進めることで、本町における普及促進に向けた課題を早急に明確化する。 ● 設備情報をモニター等で表示する「見える化システム」を導入することで、町民の地球温暖化対策への意識醸成や環境学習に活用する。
流れ	ステップ1：公共施設における再エネ設備導入の検討・調査 ステップ2：再エネ設備の設置工事 ステップ3：家庭・民間施設への普及促進、環境学習

3.2 ケーススタディ

本重点施策の導入可能性や効果等を検証するため、町内の施設において太陽光発電設備を導入した場合のケーススタディを行いました。

(1) 対象地

ケーススタディの対象地は道の駅南えちぜん山海里としました。道の駅南えちぜん山海里は北陸自動車道南条サービスエリア（上り）に隣接し、高速道路からも一般道路からも利用できるアクセスの良い道の駅です。公園一体のエンターテイメント型道の駅として子どもから大人まで多くの方が訪れます。

表 6-5 道の駅南えちぜん山海里の概要

概要		写真
住所	福井県南条郡南越前町牧谷39-2-2	
開業日	令和元（2019）年10月8日	
敷地面積	地域振興施設 9,980m ² 公園 5,952m ²	

出典：国土交通省近畿地方整備局HP

(2) 設備のメリット

道の駅南えちぜん山海里の屋上の一部に太陽光発電設備を設置しつつ、太陽光発電設備の概要や発電量、地球温暖化対策等に関する映像を映すためのモニターを設置して、環境学習の一環で活用されることを想定します。



図 6-4 太陽光発電導入のイメージ

表 6-6 太陽光発電設備の想定設置量

項目	規模	仮定
想定発電規模	43kW	道の駅の屋上に設置
想定発電量	51,676kWh	環境省「太陽光（建物系）の導入ポテンシャル推計」を参考に推計
想定CO ₂ 削減量	約26t-CO ₂ /年	北陸電力のCO ₂ 排出係数（令和4（2022）年度）より推計
想定導入コスト	11,180千円	26万円/kWと仮定して推計

(3) 見える化システム

見える化システムとは、発電量やCO₂削減量等の情報をモニター等で表示・共有するシステムです。

太陽光発電の効果や関連する情報を伝えることで、町民の地球温暖化対策への意識醸成や小中学生等の環境学習にも活用できます。



出典：株式会社NTTスマイルエナジーHP

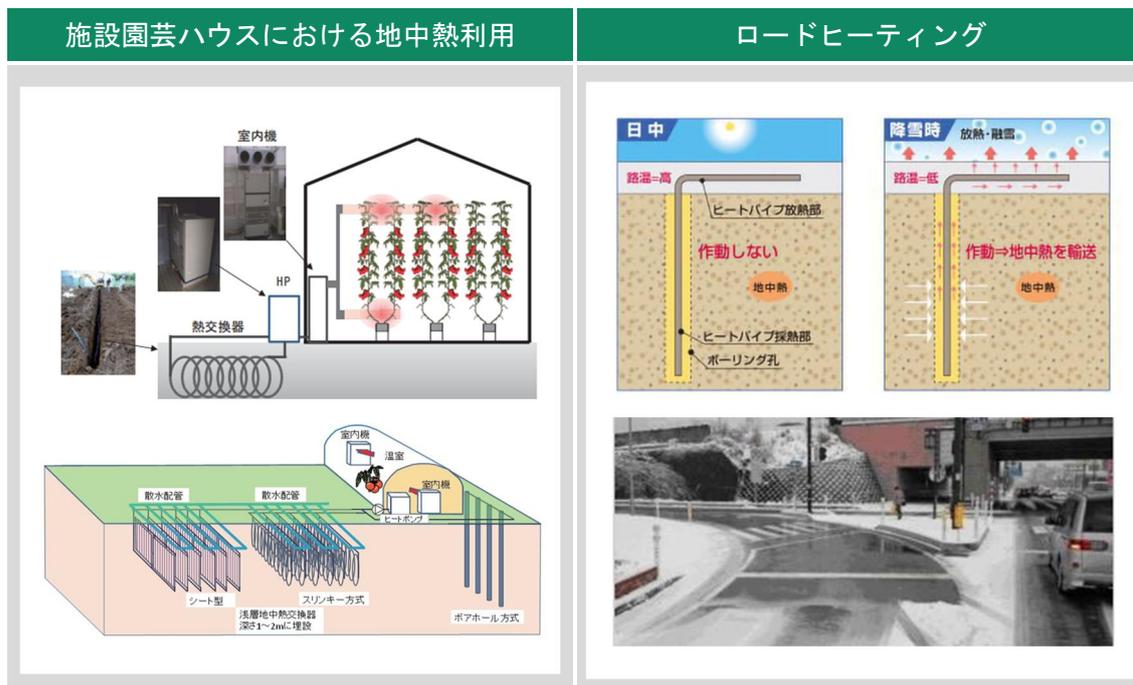
図 6-5 見える化システムのイメージ

3.3 地中熱利用システム

その他の再生可能エネルギーとして、地中熱利用システムの導入も考えられます。

特に本町では、施設園芸ハウスや歴史的建造物における地中熱利用や駐車場におけるロードヒーティングとの親和性が高いと考えられるため、今後利用可能性を検討します。

表 6-7 地中熱利用システムの導入イメージ



出典：農研機構「ハウス暖冷房に地中熱ヒートポンプの導入をお考えの皆様へ」、株式会社興和HPを基に作成

4 重点施策3：再生可能エネルギーに関するゾーニングの実施

4.1 概要

重点施策3「再生可能エネルギーに関するゾーニングの実施」の概要を表6-8に示します。

表 6-8 重点施策の概要

項目	内容
概要	保全すべき自然や景観等に関する情報を基に、再生可能エネルギー導入の適地・不適地を示したゾーニングマップを作成する。
関連する部門	全部門に共通
狙い	<ul style="list-style-type: none">● 早期段階でゾーニングを作成することで、本町の貴重な地域特性である 自然・生物・景観等を保全しつつ、適正な再生可能エネルギーの導入につなげる。● 適地における再生可能エネルギーの導入に関して、地域経済・社会への貢献等を求めることで、町へのメリットを考慮した普及につなげる。
流れ	ステップ1：ゾーニングに関する調査・検討 ステップ2：ゾーニングマップの公表

4.2 背景

再生可能エネルギー設備の設置場所や設置方法によって、景観面や防災面等において悪影響を及ぼす可能性があります。特に、豊かな自然や美しい景観等を有する本町においては、設備設置による影響を明確化することで、適正に再生可能エネルギーの導入を推進する必要があります。

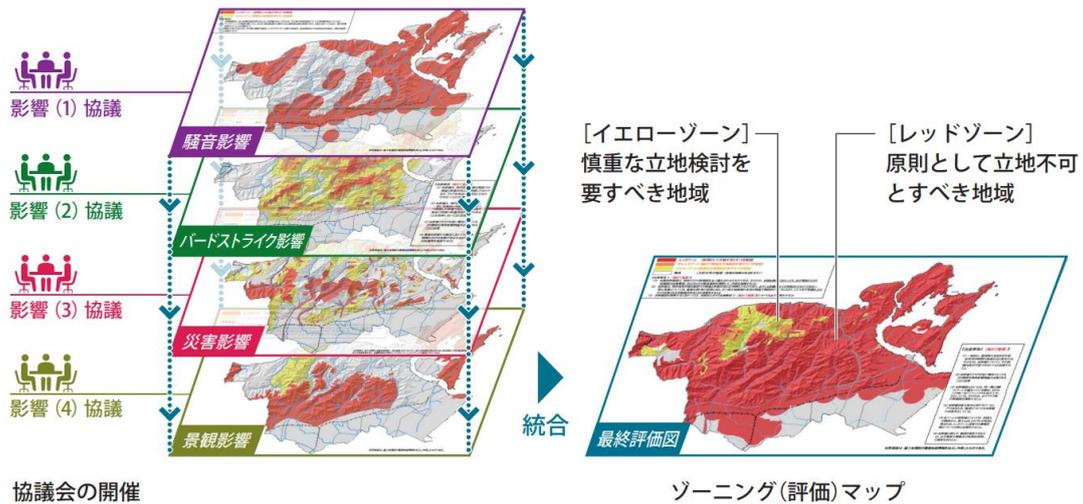


出典：エナジーソリューションズ株式会社HP、長周新聞HP、公益財団法人山階鳥類研究所HPを基に作成

図 6-6 再生可能エネルギー設備導入による影響

4.3 再生可能エネルギーに関するゾーニングとは

自然・景観・防災・文化等への影響に対して留意すべき区域を重ね合わせることで、再生可能エネルギーを導入すべき・すべきではないゾーンを抽出することを指します。我が国では、再生可能エネルギーのなかでも特に自然・景観・防災・文化等への影響が大きいと考えられる太陽光発電や風力発電（陸上・洋上）において、ゾーニングの事例が増えつつあります。



出典：WWF「自治体で進める地域協同でのゾーニングのすすめ」

図 6-7 ゾーニングのイメージ

4.4 ゾーニングのメリット

再生可能エネルギーに関するゾーニングを作成し、公表することで表 6-9 のようなメリットが考えられます。したがって、これから本町で再生可能エネルギーの導入を進めていく前段階においてゾーニングを作成し、環境や景観を守りながら脱炭素化を推進します。

表 6-9 ゾーニングのメリット例

メリット		概要
町にとって	自然・景観等の保全	事前に再エネの導入に適したエリアを示すことで、環境・景観の保全につながります。
事業者にとって	事業の予見可能性	事前に課題や配慮すべき事項が示されることで、事業の予見可能性が高まります。
町・事業者にとって	設備導入の合意形成	事前に再エネの導入による影響等を考慮することで、設備設置時の町・事業者間の合意形成につながります。

7 実効性のある 計画とするために

第7章 実効性のある計画とするために

1 推進体制

本計画に記載している各種施策を円滑に展開していくために、本町では下図のように、町民、事業者及び行政の協働のもと、脱炭素化の実現を目指していくこととします。

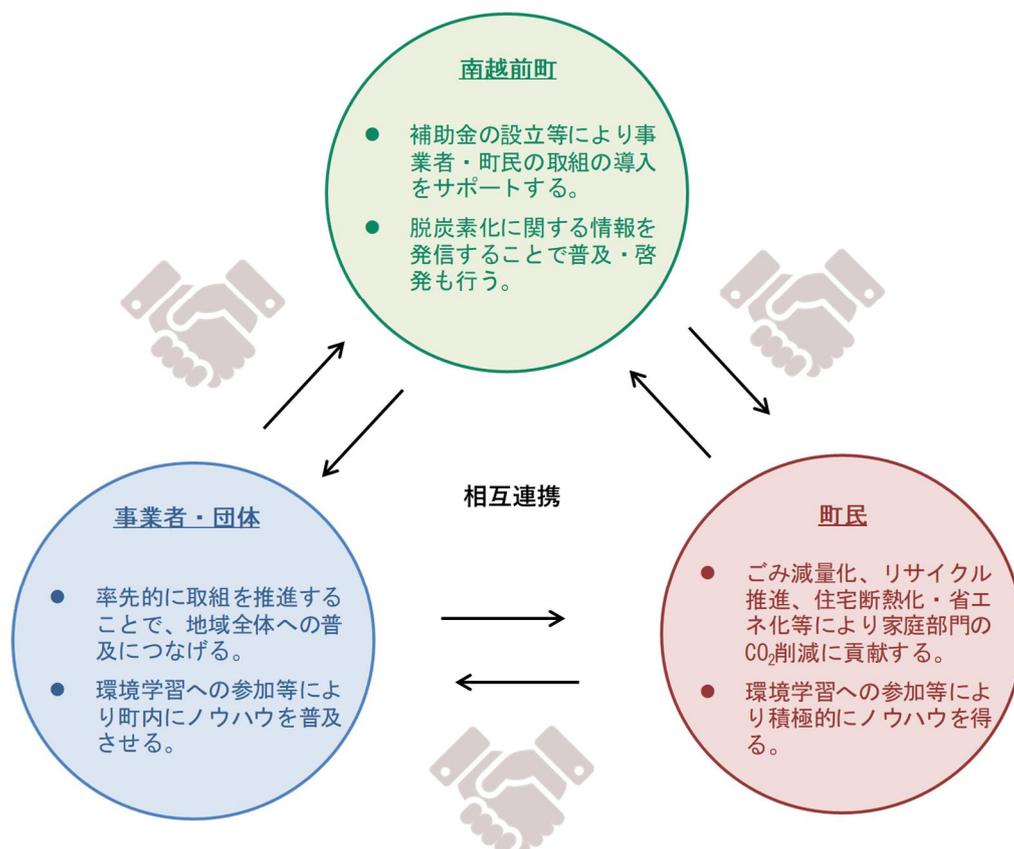


図 7-1 推進体制

2 進行管理

2.1 点検・評価・公表

本計画の実効性を確保するため、町の各部署の各種施策実施状況については、PDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Action（見直し））の観点から定期的な点検と評価を行います。また、計画の進捗状況、点検評価結果および直近年度の温室効果ガス排出量は、ホームページ等を活用して公表します。

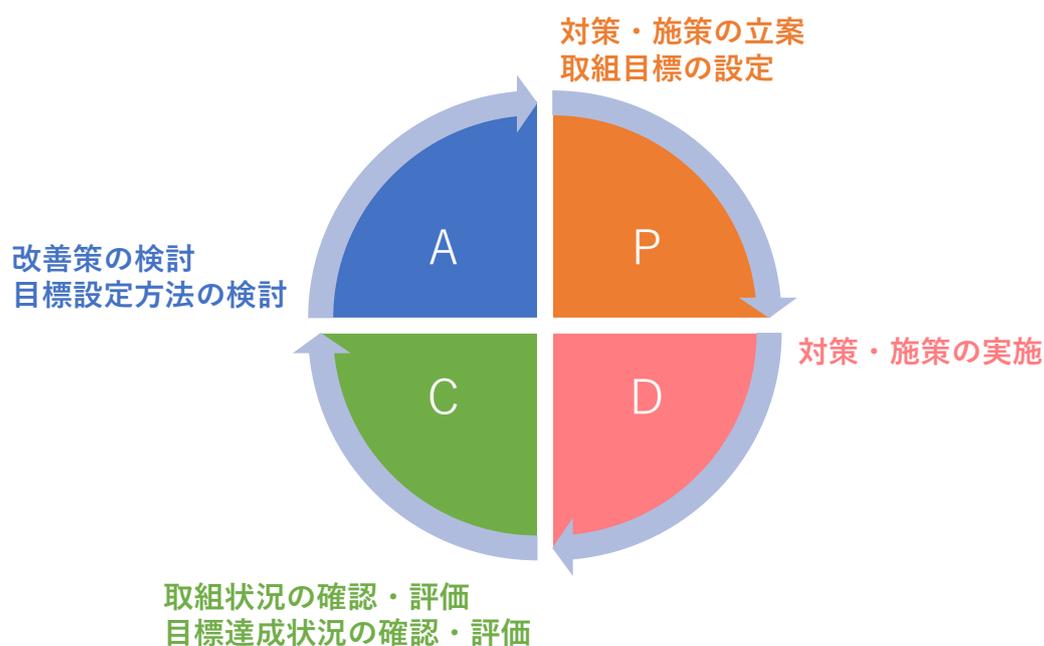


図 7-2 PDCAサイクル

2.2 計画の見直し

計画期間中であっても、取組の進捗状況、社会情勢の動向や点検の結果等を踏まえ、必要に応じて計画内容を随時見直しするものとします。

※ 本ロードマップは（一社）地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）により作成されています